

GINKGO 120

INTRODUCTORY INFORMATION PACKET

ナチュラルメディスンへのご案内

「ナチュラルメディスンへのご案内」では、
あなたとナチュラルメディスン社との会員契約についての概要をご案内します。

本書面の内容を十分にお読みください。

本書面の内容を十分にお読みください。

「ナチュラルメディスンへのご案内」は、特定商取引に関する法律(特定商取引法)第37条1項に定められた概要書面として、会員登録される前の皆様に必ず読んでいただくものとなっています。必ずお読みになり、ナチュラルメディスン社のビジネス、製品等を十分にご理解のうえ、ご登録くださるようお願いいたします。

CONTENTS

01	目次
02	ナチュラルメディスン ムーブメント(ビジネス)の概要(概要書面)
05	会員登録
05	ムーブメントツールの購入
06	製品の購入(お届け方法、お支払い方法)
	・毎月／隔月購入 (口座引落／クレジットカード決済／代金引換)
	・希望月購入
	・追加購入のお支払いについて
08	各種書類について
	・会員登録申請書の記入方法
	・預金口座振替依頼書の記入方法
10	各種変更について
	・預金口座の変更
	・クレジットカードの変更
	・毎月／隔月購入への変更
	・お止めの方法
11	返品について
	・返品
	・交換
	・クーリングオフにより契約を解除する場合
	・返品による調整金
12	個人情報の取り扱いについて
14	会員規約
20	報酬プラン
	・セレクション取得条件
	・各種ボーナスプランのご説明
	・シミュレーション
30	トレーニングシステム

01 ナチュラルメディスン ムーブメント(ビジネス)の概要(概要書面)

1.統括者名称・住所・電話番号・代表者名

ナチュラルメディスン株式会社

(会員との契約を締結し、会員組織やボーナスの維持管理等を行う)

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-24-25 CK16伏見ビル8F TEL.052-846-7611

代表取締役社長 佐藤 弘成

2.連鎖販売業を行う者

ナチュラルメディスン株式会社

(商品の販売、ボーナスの支払い、会員のビジネスの日常的サポート等を行う)

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-24-25 CK16伏見ビル8F TEL.052-846-7611

代表取締役社長 佐藤 弘成

3.商品名および商品／商品の販売価格／商品の種類、性能、品質に関する重要事項／権利・役務の種類、内容に関する重要事項

商 品 名	ナチュラルメディスン ギンコ120(円扁平形錠)
価 格 (税 込)	希望小売価格 17,000円／会員価格 12,000円
ポ イ ン ト	100P
種 類	イチョウの葉抽出物含有食品
原 材 料	イチョウ葉抽出物(スイス製造)、還元麦芽糖水飴／結晶セルロース、ステアリン酸カルシウム、安定剤(HPC)、微粒二酸化ケイ素、加工デンプン
内 容 量	13.8g(1粒230mg×60粒)

4.商品／権利の引渡・移転時期／方法

04 製品の購入(お届け方法、お支払い方法)(P.06～P.07)をご覧ください。

5.商品／権利の販売条件に関する重要事項

04 製品の購入(お届け方法、お支払い方法)(P.06～P.07)をご覧ください。

6.特定利益に関する事項

10 報酬プラン(P.20～P.29)をご覧ください。

7.特定負担の内容

購 入 価 格 (税 込)	価格(ナチュラルメディスン ギンコ120)	12,000円(会員価格)
	会員登録料	_____
	出荷事務手数料	_____
	送料	_____
	初回支払合計	12,000円
会員登録翌月以降の製品購入		任意

8. 特定商取引法に関する重要事項

会員として活動する際に、遵守すべき法律として「特定商取引に関する法律(特定商取引法)」があり、会員の活動は同法に言う「連鎖販売取引」および「訪問販売」としての規制を受けます。活動に先立ちまして、本項の重要事項を十分に理解してください。

特定商取引法による規制

「連鎖販売取引」とは、特定商取引法では、「有償で行う役務の提供の事業であり、役務の斡旋をする者に、特定利益が得られることをもって勧誘し、特定負担を伴う物品もしくは役務に係わる取引をすること」となっています。ナチュラルメディスン ムーブメントにおいては、「ボーナスが得られる(可能性がある)から会員として登録し、製品を紹介してみませんか」と勧誘する行為がこれにあたります。連鎖販売取引では、ビジネスに不慣れな人たちもいることから問題の起こる可能性があり、そのため特定商取引法でいろいろな規定が設けられています。

(1) 連鎖販売取引における書面の交付〔特定商取引法第37条〕

連鎖販売取引について契約する場合には、特定負担についての契約を結ぶ前に連鎖販売業の概要を記載した書面(概要書面)を、また契約の締結後は遅滞なく契約の内容を示す書面(契約書面)を交付することが義務づけられています。

概要書面：連鎖販売取引を行うよう勧誘され、特定負担に関する契約を締結しようとするときに、連鎖販売業者等からその契約の締結前に交付される書面のことをいいます。当社の場合は、「ナチュラルメディスンへのご案内」がこれにあたります。

契約書面：契約書面は契約の締結後遅滞なく交付される書面で、契約の内容を確認すると共に、クーリング・オフ(P.04参照)の起算日ともなる重要なものです。当社の場合は、「契約情報のご案内」、および「契約完了のお知らせ」がこれにあたります。

(2) 連鎖販売取引における氏名および勧誘目的の明示〔特定商取引法第33条の2〕

勧誘(製品説明も含む)に際して、相手方に対し、氏名の明示と共に、あらかじめ以下のことを伝える必要があります。

- ① ナチュラルメディスンと契約している会員であること
- ② ナチュラルメディスン ムーブメントへの勧誘が目的であること
- ③ 取り扱う製品は、機能性表示食品であること

(3) 禁止行為

取引を行わせるための勧誘や契約の解除にあたって、誤った情報や不正確な情報を提供したり、強引な言動を取るなどの不当な方法が用いられることがあります。特定商取引法では、これらの不当な勧誘等に対しては、刑罰の対象として禁止し、取引相手の損害の発生・未然の防止を図るとともに、行政処分を行うことによりその実効を担保しています。禁止されている行為を以下に例示します。

- ① 重要事項の不告知
製品の種類や内容、契約の解除など、勧誘の際に相手が判断するうえで重要なことを告げない場合、「重要事項の不告知」となります。
- ② 不実の告知
「だれでも必ず儲かる」「国に許可されている」などと事実と違うことを告げることや、製品の品質・性能など事実と違うことを告げることは「不実の告知」となります。
- ③ 威迫・困惑行為
勧誘を行うときに、契約をさせようとして相手を威迫したり、または契約の解除の申し出があったときに、これを妨害するために相手を威迫して困惑させるような行為がこれにあたります。
- ④ 目的を隠して公衆の出入りしない場所へ誘っての勧誘
勧誘目的を告げずに呼び止めて勧誘した相手に対し、公衆の出入りする場所以外の場所で、契約の締結について勧誘することは、法律違反になります。
- ⑤ 誇大広告等の禁止
著しく事実に相違する表示や、実際より著しく優良である、有利であるなどと人を誤認させるような表現がこれにあたります。

(4) 連鎖販売取引におけるクーリング・オフ

会員は、契約書面を受領した日、あるいは登録時購入分の製品を受領した日のいずれか遅い方を起算日として20日以内であれば、理由の如何を問わず書面により契約を解除することができます。詳しくは、01-9 契約解除に関する事項(P.04)をご覧ください。

9. 契約解除に関する事項

契約解除にともなう返品については、07 返品について(P.11)をご覧ください。

9-1. クーリング・オフについて

- (1) 会員は、次のどちらか遅い方を起算日として20日以内であれば、理由の如何を問わず書面により契約を解除(以下クーリング・オフ)することができます。
 - 1) 契約書面を受領した日、または
 - 2) 登録時購入分の製品を受領した日
- (2) (1)の記載にかかわらず、会員は勧誘者による次のいずれかの妨害行為により(1)に定める期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合、契約の解除を行うことができる旨を記載した書面を受領し、説明を受けた後20日以内であれば書面によりクーリング・オフをすることができます。
 - 1) 勧誘者がクーリング・オフを妨げるため、契約解除に関する事項につき不実のことを告げることににより契約者が当該告知内容が事実であると誤認をした場合、または
 - 2) 会員が勧誘者により威迫されたことにより困惑した場合
- (3) (1)または(2)の解除において、ナチュラルメディスン社は会員が支払った金額のすべてを会員に速やかに返金するものとします。
- (4) (1)または(2)の解除の場合、製品の返送費用はナチュラルメディスン社が負担します。
- (5) (1)または(2)の解除の場合、ナチュラルメディスン社が損害金や違約金を請求することはありません。
- (6) (1)または(2)の解除は、クーリング・オフを行う旨を記載した書面を会員が発信したときに効力が生じます。

クーリング・オフ(契約の解除)をされる場合は下記のようにハガキに記入し、書留郵便で郵送してください。

表

裏

切手	460-0008
愛知県名古屋市中区栄 1-24-25 CK16伏見ビル8F ナチュラルメディスン 株式会社 行	

《記載内容》 お申込み日 ・契約者の氏名、会員番号 ・契約者の住所、電話番号 ・製品名 (ナチュラルメディスン ギンコ120) ・ご購入製品金額 ナチュラルメディスン 株式会社に関する 上記日付の申込みを撤回し、 契約を解除します。
--

9-2. クーリング・オフ期間経過後の処理について

会員はクーリング・オフ期間経過後であっても、いつでもナチュラルメディスン社との契約を解約することができます。
詳しくは09 会員規約セクション3(6) (P.16)をご覧ください。

10. 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項

ナチュラルメディスン社から商品を割賦支払いにより購入した会員は、割賦購入斡旋業者から割賦による代金支払いの請求を受けたときに、当該商品もしくは当該権利の販売につき、それを販売した業者(ナチュラルメディスン社)に対して生じている事由をもって当該支払いの請求をする割賦購入斡旋業者に対抗することができます。

11. その他の会員活動における重要事項

09 会員規約(P.14~P.19)をご覧ください。

02 会員登録

会員登録(契約)にあたっては、「ナチュラルメディスンへのご案内」(概要書面)を熟読してください。

(1) 会員登録申請書の作成

- 「会員登録申請書」とは、登録申請時にナチュラルメディスン社に提出する必要書類の一つで、ナチュラルメディスン社との間で取り交わす契約書です。
- 「会員登録申請書」に記入方法(P.08参照)に従い必要事項を記入、捺印またはサインをし、その他必要書類(「預金口座振替依頼書」、「クレジットカード決済申込書」等)と共に提出ください。オンライン登録の場合、「会員登録申請書」と「クレジットカード決済申込書」の提出は不要です。
- *法人会員になるためには「会員登録申請書」のほかに法務局で発行された「登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」と「印鑑証明書」をご提出ください(発行より3ヶ月以内のもの)。
- *外国籍の方は「会員登録申請書」と、「在留カード」の表・裏面コピーをご提出ください。

(ご注意)

- 「会員登録申請書」は申込者ご本人がすべてご記入ください。
- 学生(卒業、退学、除籍後6ヶ月以内を含む)と満20歳未満の方、公務員の方はご契約できません。
- 法人登録の場合は、代表者ご本人がすべてご記入ください。
- 法人とは従業員を含め10名以下の小規模法人を指します。また、グループ名、個人商店でのお申込みはできません。

(2) 会員登録申請書の提出

- 提出方法は、3つの方法があります。
- *ホームページよりオンライン登録をいただくか、郵送いただくか、もしくは、コミュニケーション カウンターにてご提出ください。

(ご注意)

- 登録月は月単位で締め切ります。当該月の1日から末日までにナチュラルメディスン社に到着した「会員登録申請書」が登録対象となります。ご記入日は、登録完了日ではありません。
- オンライン登録をいただいた場合、「会員登録申請書」の提出は必要ありません。

(3) 契約書面のお届け

- 提出した「会員登録申請書」が承認された場合は、ナチュラルメディスン社より、「契約書面(契約情報のご案内/契約完了のお知らせ)」(特定商取引法上の契約の内容を明らかにする書面)が送付されます。承認できない場合は、ナチュラルメディスン社よりその旨通知いたします。
- *当社が申込みを承諾し、初回のお支払いが確認された時点で、会員契約が成立するものといたします。

03 ムーブメントツールの購入

(1) ムーブメントツールの種類

イントロパケット	500 円
概要書面セット	300 円
ナチュラルメディスン バッグ (小)	120 円
ナチュラルメディスン バッグ (大)	150 円

*金額はすべて税込金額となります。
*1点よりお買い求めいただけます。

名刺 (片面/100枚)	3,200 円	名刺 (片面/ 500枚)	5,300 円
名刺 (両面/100枚)	5,000 円	名刺 (両面/ 500枚)	7,000 円

*名刺はご注文いただいたからのオーダーになりますので、出来上がるまでに1週間程度お時間をいただきます。

(2) ムーブメントツールの注文について

- ムーブメントツールは、コミュニケーション カウンター、お電話、FAX、会員専用ページよりご注文いただけます。
- *名刺をご注文の場合は、注文用紙をお渡しさせていただきます。 *ムーブメントツールを配送する場合、別途送料をいただきます。
- *代金引換で配送する場合、配送料に加え代金引換手数料300円をいただきます。
- *製品とムーブメントツールを同じ名義で同時に購入かつ同じ配送先にお届けの場合、送料は当社が負担させていただきます(ただし製品は当月購入分とは別に限ります)。

(3) 配送について

※配送は、国内のみとさせていただいており、海外への配送はお受付できません。

北海道	北東北	南東北	関東・東京	信越・北陸	中部	配送時間
1,000 円	800 円	700 円	600 円	600 円	600 円	9 時～ 12 時
3 日	2 日	2 日	翌日	翌日	翌日	12 時～ 14 時
北海道	青森、秋田 岩手	宮城、山形 福島	群馬、栃木、山梨 茨城、千葉、埼玉 神奈川、東京	長野、富山、 石川、福井 新潟	愛知、岐阜 三重、静岡	14 時～ 16 時
関西	中国	四国	九州	沖縄		16 時～ 18 時
600 円	700 円	700 円	800 円	1,300 円		18 時～ 20 時
翌日	2 日	2 日	2 日	4 日		19 時～ 21 時
大阪、京都 奈良、滋賀 兵庫、和歌山	鳥取、島根 山口、広島 岡山	愛媛、香川 高知、徳島	福岡、佐賀、長崎 熊本、大分、宮崎 鹿児島	沖縄		

04 製品の購入(お届け方法、お支払い方法)

会員が製品を購入された際のお届け方法、お支払い方法は下記ようになります。

(1) お届け方法、お支払い方法

① 毎月／隔月購入：口座引落

- 定期的に製品をお届けします。代金は指定の銀行口座から毎月5日(金融機関休業日は翌営業日)(隔月購入の場合は2ヶ月に一度)に自動的に引落されます。
- 預金口座振替依頼書の預金者名は、会員登録申請者と同一人の名義となります。
- 預金口座振替依頼書の預金者名は、個人登録の場合は個人名義、法人登録の場合は法人名義となります。
- 口座引落開始まで約2ヶ月間かかりますので、初回・2回目(毎月購入のみ)のお支払いは銀行振込、代金引換、会社購入にてお支払いください。
- 2回目の製品は、初回製品お届けの約1か月後に配送します。
- 入金確認後(引落より約1週間後)、製品を配送します。
- 各金融機関で書類の不備が確認された場合、書類が返却されるまでにお時間がかかる場合があります。
- 口座引落が不能の場合(書類不備等も含む)、申し出のない限り自動的に製品を代金引換にて配送します。その際の代金引換手数料300円は毎月登録の場合は当社にて負担させていただき、隔月登録の場合は会員様のご負担となります。
- 口座引落は、当月購入分のみとなります。追加のご購入は、(2)追加購入のお支払いについて(P.07)をご覧ください。
- ポイントは製品出荷後1~3営業日に計上されます。

●お支払い～お届け

毎月／隔月5日引落(土日祝は翌営業日)→入金確認、出荷(引落より約1週間後)

※翌月5日の引落は、前月20日(土日祝、特別休業日の場合は前営業日)が締め切りとなります。

締め切り以降は、翌月の製品代金の引落追加や、引落をお止めることはできません。

●提出書類 ※オンライン登録の場合、会員登録申請書の提出は不要です。

- ・会員登録申請書の1枚目(ナチュラルメディスン提出用)1枚、預金口座振替依頼書の2枚目以降(登録者名義)
初回(毎月・隔月購入)・2回目(毎月購入のみ)の製品お支払い方法に☒印をおつけください。

1	() -	電話番号2
() -		メールアドレス

※詳しくはナチュラルメディスンへのご案内の6,7ページをご覧ください
※下記より、お届け方法とお支払い方法を選択し、☒印をおつけください
※☒口座引落の場合、初回製品(毎月購入の場合は2回目)の

お届け方法と お支払い方法	毎月購入	☐ ④ 口座引落	初回・2回目の製品お支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ 代金引換 ☐ 会社購入	☐
	隔月購入	☐ ① 口座引落	初回製品のお支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ 代金引換 ☐ 会社購入	☐
0円 税込)	希望月購入	☐ ⑥ 銀行振込、クレジットカード決済、代金引換 ※クレジットカード決済の初回月は、登録日にカード決済 その他の決済の初回月は、ご連絡が無い限りお届けし		

※お届け時間帯 ☐ 指定なし ☐ 9時~12時 ☐ 12時~14時 ☐ 14時~16時

欄に不備がある場合は、特定利益の振込ができませんのでご注意ください。

- 銀行振込の手数料は、会員様のご負担となります。
- 銀行振込にてまとめてご入金いただいた場合、初回分と初回月の追加分として製品を配送させていただきます。
初回・2回目をまとめてご入金されたい場合は、その旨会員登録申請書にご記入いただくか、事前に当社までご連絡ください。
- 代金引換手数料は、毎月購入の場合当社にて負担、隔月購入の場合は会員様のご負担となります。

●ご注意

- ・預金口座振替依頼書に不備があった場合、書類の返却にお時間がかかる場合があります。
- ・引落エラーが2回続いた場合、ご契約を代金引換に変更させていただきます。

② 毎月／隔月購入：クレジットカード決済

- 定期的に製品をお届けします。代金は指定のクレジットカードから毎月10日(土日祝の場合は前営業日／隔月購入の場合は2ヶ月に一度)に自動決済させていただきます。
- クレジットカード決済申込書の氏名は、会員登録申請者と同一人の名義となります。
- 個人登録の場合は個人名義、法人登録の場合は法人名義のクレジットカードとなります。
- 初回よりクレジットカード決済がご利用いただけます。※1ヶ月目、2ヶ月目のお支払いは、クレジットカード会社により同月の請求となる場合があります(毎月購入の場合)。
- 次のクレジットカードがご利用いただけます(お支払いは一括払い)。●Master●VISA●Diners●JCB
- デビットカードでの定期購入はできません。追加購入の際はご使用いただけます。
- クレジットカード会社からの引落日は、ご登録のクレジットカード会社によって異なります。詳細はクレジットカード会社へお問合せください。
- ポイントは製品出荷後1～3営業日に計上されます。
- クレジットカード決済がエラーとなった場合、手紙にて通知いたします。2か月連続でエラーとなった際は自動決済をお止めし、3か月間購入がない場合は希望月へ変更いたします。
- クレジットカードの有効期限は自動更新されません。期限の更新があった場合やクレジットカードを変更する場合は、事前にご連絡ください。

●お支払い～お届け

毎月／隔月10日決済、発送

※10日が休業日の場合は、前営業日に決済し、10日に製品を発送します。配送についてご希望がある場合は、前営業日までにご連絡ください。

●提出書類

・会員登録申請書の1枚目(ナチュラルメディスン提出用)1枚、クレジットカード決済申込書(登録者名義)

※オンライン登録をされた場合、書類の提出は不要です。

③ 毎月／隔月購入：代金引換

- 定期的に製品をお届けします。代金引換にて毎月10日(隔月購入の場合は2ヶ月に一度)に製品を配送します。
- 毎月登録の場合、代金引換手数料300円は当社にて負担させていただきます。隔月登録の場合は会員様のご負担となります。
- ポイントは製品受取後1～3営業日に計上されます。

●お届け

毎月／隔月10日発送

※10日が休業日の場合でも、発送は行われます。発送について希望がある場合は、前営業日までにご連絡ください。

●提出書類

・会員登録申請書の1枚目(ナチュラルメディスン提出用)1枚 ※オンライン登録をされた場合、書類の提出は不要です。

④ 希望月購入：クレジットカード決済・銀行振込・代金引換

- ご注文をいただいたときのみ製品を配送します。
- 会員登録申請書の1枚目(ナチュラルメディスン提出用)をご提出ください。
※オンライン登録をされた場合、書類の提出は不要です。
- お支払い方法は、クレジットカード決済(※1)、銀行振込(※2)、代金引換にてお支払いください。
クレジットカード決済以外のお支払い方法の方は、ご連絡がない限り製品が配送されませんので、ご注意ください。
※1)クレジットカード決済でご登録の場合、「クレジットカード決済申込書」もご提出ください。
ご登録は会員登録申請者と同一人名義のクレジットカードに限りです。
登録日に初回製品分を決済のうえ、配送します。2回目以降の購入は、製品の注文方法について(P.10)をご覧ください。
※2)銀行振込の場合、金融機関に備付けの払込用紙、又は自動振込機(ATM)からお振込ください。
銀行振込先は下記の当社指定銀行のみとさせていただきます。必ず会員番号、氏名、登録のお電話番号をご記入ください。
※振込手数料、代金引換手数料300円は会員様のご負担となります。
※会員番号は、「会員登録申請書」の右上に記載されています。オンライン登録をされた場合は、登録完了メールに記載されています。

銀行振込

三菱UFJ銀行・名古屋営業部

普通預金／7592077 ナチュラルメディスン(カ)

○15時までのご注文・ご入金当日、15時以降は翌営業日の決済・発送となります。

(2) 追加購入のお支払いについて

- お支払い方法は、クレジットカード決済、銀行振込、代金引換にてお支払いください。口座引落での追加購入はできません。
- クレジットカード決済は、ご本人様名義のクレジットカードでのご注文のみお受けいたします。ご本人様以外からご注文をいただく場合は、クレジットカードの利用許可をご本人様からご連絡いただく必要があります。

ご注意

- 製品のお受け取りがなく連絡が取れない場合、購入金額の80%の代金を特定利益などの振込先にご返金し、自動的に希望月購入へご契約を変更させていただきます。
- 代金引換にて製品を発送後、受取りをされなかった場合、翌月以降の代金引換配送をお断りさせていただく場合がございます。

05 各種書類について

会員登録申請書の記入方法

●会員登録申請書はすべて会員登録申請者本人がご記入ください。

会員登録申請書を送付する前に必ず、下記注意事項をご確認ください。登録申請するご本人の生年月日を西暦でご記入ください。法人の場合は代表者の生年月日をご記入ください。

<西暦の計算方法> 大正：生まれ年+1911→大正 9年=1920年
昭和：生まれ年+1925→昭和31年=1956年
平成：生まれ年+1988→平成 2年=1990年

ここに印字されている番号が、あなたの会員番号となります。

ご捺印もしくは直筆サイン。

戸籍上の氏名をご記入ください。

ペンネーム、芸名等での登録はできません。

現住所をご記入ください。郵便番号(7ケタ)は必ずご記入ください。住所は、マンション・アパート名・〇〇様方・〇〇会社内等まで詳しくご記入ください。

ボーナス明細書やナチュラルメディスンからのお知らせに関しては、こちらの住所に郵送させていただきます。配送先を書類送付先にされたい場合は、書類送付先にチェックしてください。

電話番号の記載がない場合は登録できません。

製品のお届け方法と代金お支払い方法を①～⑥よりご選択ください。詳しくは06、07ページをご覧ください。

製品の希望お届け時間帯にチェックしてください。

特定利益などの振込先をご記入ください。振込口座は、会員登録申請者ご本人名義、もしくは配偶者の方の口座をご記入ください。

↓訂正例

ご記入事項を訂正される場合、必ず二重線にて訂正してください。

訂正例	口座番号 (数字のみ右づめでご記入下さい)					
1	2	3	4	5	6	7

7 6 5 4 3 2 1

紹介者の氏名と会員番号を必ず確認のうえ、ご記入ください。※提出後の変更はできません。

<ご注意>

- ◎ご記入事項を訂正される場合、必ず二重線で訂正してください。記入ミス、記入漏れは受理できませんので、ご注意ください。
- ◎特定利益などの振込先は、申請者ご本人名義、もしくは配偶者の方の口座をご記入ください。
- ◎すべての必要事項が記入され、すべての書類が正しい順序でご登録とさせていただきます。記入ミス、記入漏れ、必要書類の不足は、受理できませんのでご注意ください。
- ◎法人会員になるためには「会員登録申請書」のほかに法務局で発行された「登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」と「印鑑証明書」をご提出ください(発行より3ヶ月以内のもの)。
- ◎外国籍の方は「会員登録申請書」のほかに「在留カード」の表・裏面コピーをご提出ください。
- ◎会員登録の際、一部印字の出来ない文字(旧字体など)を表記可能な文字に変換させていただく場合があります。
- ◎「契約完了のお知らせ」に、パスワードが記載されます(会員専用ページへのログインに必要)。会員専用ページよりパスワードを変更することができます。

預金口座振替依頼書の記入方法

＜ご注意＞

- 毎月／隔月購入：口座引落の方のみご提出ください。
- オンライン登録をいただいた場合も、口座引落をご希望の方は必ず預金口座振替依頼書を郵送にてご提出ください。
- 口座名義は、申請者ご本人名義の口座をご記入ください。 ●預金口座振替依頼書はすべて申請者本人がご記入ください。
- ご記入事項を訂正される場合、必ず二重線で訂正のうえ、お届印にて訂正印をご捺印ください。記入ミス、記入漏れ、訂正印の無いものは受理できませんので、ご注意ください。

預金口座振替依頼書を送付する前に必ず、下記注意事項をご確認ください。

- ☐ 口座名義は、フリガナまで記入されていますか。
- ☐ 訂正をした場合、二重線にて訂正のうえ、お届印にて訂正印を捺印されていますか。
- ☐ 法人名義の場合、法人名、肩書、代表者名まで記入されていますか。
- ☐ 金融機関は、統廃合等で名称が変更されていませんか。
- ☐ お届印は、枠内にしっかりと捺印されていますか。

法人名義でお申込みの方は、必ず法人名、肩書、代表者名までご記入ください。フリガナは必ず最後までご記入ください。

ご記入事項を訂正される場合、必ず二重線にて訂正のうえ、訂正印（お届印をご使用ください）をご捺印ください。

↓訂正例

口座番号 (数字のみ右づめでご記入下さい)									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
7	6	5	4	3	2	1			

お届印は正しくはっきりとお願いいたします。不鮮明であったり重ねたりすると、金融機関で受付されません。



←不鮮明



←重ね印

※不鮮明にはその他、にじみ・かすれ欠けなども含まれます。



コミュニケーション カウンター

コミュニケーション カウンターにて、製品注文書をご記入ください。

代金と引き換えに、その場で製品をお渡しします。

受付時間／月～金(9:30～17:30)



コミュニケーションセンター

コミュニケーションセンターにお電話いただき、お名前、会員番号、ご購入になりたい製品名と個数をご連絡ください。

受付時間／月～金(9:30～17:30)

ナチュラルメディスン コミュニケーションセンター

 0800-2007-761



代表電話

代表電話にお電話いただき、お名前、会員番号、ご購入になりたい製品名と個数をご連絡ください。

受付時間／月～金(9:30～17:30)

ナチュラルメディスン 代表電話

TEL:052-846-7611



FAX

お名前、会員番号、ご購入になりたい製品名と個数をご記入のうえ、コミュニケーションセンター宛にFAXでお送りください。

FAX:052-846-7612
(24時間受付)



インターネットでの注文

インターネット上の会員専用ページで

オンラインオーダーを受け付けています。

パソコンから、会員番号、パスワードを入力しログインしてください。

<http://www.natural-medicine.co.jp/>

〇15時までの注文・入金にて当日発送

〇15時以降に注文・入金の場合、翌営業日発送

06 各種変更について

登録情報を変更される場合は、事前にナチュラルメディスン コミュニケーションセンターにご連絡ください。

ご本人様からのご連絡と、各種書類の提出をもって、変更をさせていただきます。

*変更は、変更する月の前月20日営業時間内(休業日の場合、前営業日)までにお電話にてご連絡ください。期日を過ぎた場合、翌月の変更は受付できません。

(1) 預金口座の変更について

預金口座を変更する場合、預金口座振替依頼書にて受付いたします。

預金口座振替依頼書を郵送いたしますので、ご記入のうえご返送ください。FAX・口頭のみでの変更は受付できません。

預金口座振替依頼書が当社に届いてから、口座引落開始までに約2ヶ月間かかります。

※預金口座振替依頼書に関する詳しい内容は、P.06の04 製品の購入(1)お届け方法、お支払い方法①毎月／隔月購入：口座引落をご覧ください。

(2) クレジットカードの変更について

クレジットカードを変更する場合、クレジットカード決済申込書にて受付いたします。クレジットカード決済申込書を郵送もしくは、FAXいたしますので、ご記入のうえご返送ください。

(3) 毎月／隔月購入への変更について

当社に必ずご本人様からのご連絡のうえ、変更届をご提出ください。

預金口座またはクレジットカードのご登録のない方は、預金口座振替依頼書またはクレジットカード決済申込書と変更届をあわせてご提出ください。

(4) 希望月購入への変更・解約について

当社に必ずご本人様からのご連絡のうえ、変更届もしくは解約届をご提出ください。

*希望月購入：変更届をお持ちで無い場合は、当社より変更届を郵送もしくは、FAXにてお送りいたしますので、ご記入のうえご提出ください。

詳しくは、P.07の04 製品の購入(1)お届け方法、お支払い方法④希望月購入をご覧ください。口頭のみでの変更は受付できません。

*解約：当社より解約届を郵送もしくは、FAXにてお送りいたしますので、ご記入のうえご提出ください。口頭のみでの解約は受付できません。

次の場合は書類の提出が不要です。

*ピンポイントストップ：お電話のみで最大3ヶ月製品をお止めいたします。製品は自動的に再開されます。再開後の製品は必ずお受け取りください。

変更届について

製品のお届け方法、代金お支払い方法、住所、電話番号、配送先住所、配送先電話番号、書類送付先の住所、特定利益などの振込先が変更できます。

*変更届は郵送もしくはFAXにて受付いたします。口頭のみでの変更は受付できません。

*口座引落やクレジットカード決済に関わるご変更は、変更する月の前月20日営業時間内(休業日の場合、前営業日)までに、当社へのご連絡と変更届をご提出ください。ただし、ゴールデンウィークや年末年始等は、20日が平日の場合でも20日より前になる場合があります。変更のある場合は、会員専用ページにて通知させていただきます。

07 返品について

返品・交換の条件は以下のとおりです。返品・交換の条件や方法はケースにより異なります。いずれの場合も、事前にナチュラルメディスン コミュニケーションセンターにご連絡ください。

(1) 返品

返品可能な会員：会員登録月日(ナチュラルメディスンに会員登録申請書が届いた日)から1年未満の会員

返品可能な製品：製品を受領した日から90日以内で、未使用・未開封の製品

返金額：購入金額の80%

返品送料：会員負担

○①毎月／隔月購入：口座引落、②毎月／隔月購入：クレジットカード決済にてご登録の会員は、前月20日までに変更届の提出のない場合、当該月の製品代金の口座引落、クレジットカード決済が実施され製品が届きます。当該製品の返品、返金に関しても上記ルールが適用されます。

○返品は、当社に会員登録があり、当社から購入した製品に限り受付いたします。当社に会員登録のない方からの返品は受付できません。

(2) 交換

交換可能な製品：製品を受領した日から30日以内で、破損品・不良品の製品

送料：ナチュラルメディスン負担

(3) クーリング・オフにより契約を解除する場合

返金額：全額

返品送料：ナチュラルメディスン負担

契約書面を受領した日か、登録時購入分の製品を受領した日のどちらか遅い方を起算日として、20日以内に契約解除の旨を書面にて当社へ通知した場合、それまでに支払われた金額のすべてを返金させていただきます。

詳しくは、01-9 契約解除に関する事項(P.04)をご覧ください。

(4) 返品による調整金

ボーナス支払い後に返品が行われた場合、契約者およびそのアップライン(P.14)会員に調整金が発生する場合があります。

08 個人情報の取り扱いについて

ナチュラルメディスンにおける個人情報保護基本方針

- ① 個人情報保護内部規程を策定し、当社従業員等に周知徹底し、改善・維持に努めます。
- ② 個人情報の取得については、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法による取得はいたしません。また、取得に際しては、法令により例外として扱うことが認められている場合を除いて、個人情報の主体である本人に、その利用目的についてあらかじめ通知するか、当社の会員専用ページに必要事項を公表します。
- ③ 個人情報の利用は、個人情報の主体である本人に通知するか、または当社の会員専用ページで公表した範囲内で、具体的な業務に応じて権限を付与された者のみが、業務上必要な場合においてのみ行います。
- ④ 個人データを第三者へ提供する場合、あらかじめ本人の同意を得るか、または当社の会員専用ページにて、提供される個人データの項目、利用目的等必要事項を公表します。
- ⑤ 個人データの正確性を確保し、当社が保有する個人データの主体である本人より、自己の情報についての開示、および正当と思われる訂正、追加、削除、利用停止等の求めがあるときは、法令に定める範囲内においてこれに遅滞なく対応します。
- ⑥ 個人データへの不正なアクセス、その紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を予防するため、合理的な安全対策を講じると共に、必要な是正措置を実施します。
- ⑦ 個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。
- ⑧ 当社では、通話内容に関する事実確認、正確なご回答、電話マナー向上のため等の目的で、お電話での通話内容を録音させていただくことがあります。

個人情報に関する取り扱いおよび利用目的について

(1) 個人情報に対する当社の基本方針

当社は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを遵守するため「個人情報保護基本方針」を定め、実行しています。

(2) 当社が保有する個人データ

当社は、ご登録いただいた会員の皆様の個人データを保有しています。これらの個人データは、当社に登録いただいた情報や、注文履歴などに関するものです。具体的な項目としては、以下のようなものがあげられます。

◎会員番号、氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、製品配送先住所、製品配送先電話番号、ボーナス振込銀行口座情報、クレジットカード情報、引落口座情報、紹介者氏名、注文年月日、注文製品名、注文金額、返品年月日、返品製品名、返品金額など。

(3) 当社が保有する個人情報の利用目的

ご登録いただいた会員の皆様から取得もしくは収集した個人情報は、法令により例外として扱うことが認められている場合を除いて、以下の目的にのみ利用いたします。

- ① 会員の皆様との、契約の締結および契約後の管理。
- ② 会員の皆様の注文および返品処理。
- ③ 会員の皆様へのキャンペーン、会社主催セミナー、新製品情報その他の各種情報提供などのサポート。
- ④ 会員の皆様へのキャンペーン、最新情報などに関するダイレクトメールなど販売促進物の送付。
- ⑤ 会員で、かつボーナス取得対象の皆様のボーナス計算処理および指定銀行口座へのボーナスの振り込み。
- ⑥ 会員の皆様が属するアップライン(P.14 参照)の会員への皆様の購入実績などの情報提供。
- ⑦ 会員の皆様からの相談対応。

(4) 個人データの第三者への提供

当社が取得、収集した会員の皆様の個人データは、当該会員が属するアップライン(P. 14 参照)会員に提供されます。

※アップライン(P. 14 参照)会員の個人データは、提供することができません。

提供される個人データは以下のとおりです。

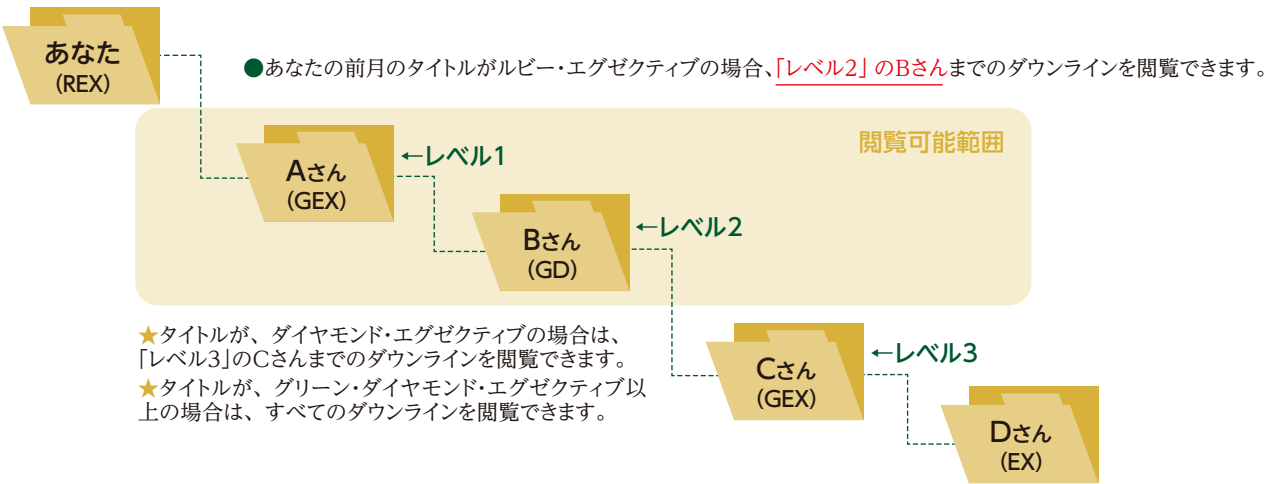
- ① 会員番号、氏名、生年月日、現住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、製品配送先住所、製品配送先電話番号、登録日、紹介者氏名、注文年月日、注文金額、パーソナル・ボリューム(PV)、グループ・ボリューム(GV)、タイトル、その他ナチュラルメディスン ムーブメント(ビジネス)に必要だと当社が判断した情報。
- ② 下記個人データは、当社会員専用ページ内「ポイント明細」に掲載されており、当該アップライン(P. 14 参照)会員が確認できるようになっています。
会員番号、氏名、パーソナル・ボリューム(PV)、グループ・ボリューム(GV)、タイトル、契約状態、他

(5) ポイント明細、閲覧範囲の制限について

会員専用ページに掲載されている個人データは、当該アップライン(P. 14 参照)会員の前月を基準としたエグゼクティブ・ランクにより、閲覧レベル(閲覧できる範囲)が異なります。

エグゼクティブ・ランク	閲覧レベル
ゴールド・エグゼクティブまで	レベル 1 まで
ルビー・エグゼクティブ	レベル 2 まで
ダイヤモンド・エグゼクティブ	レベル 3 まで
グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ～ ロイヤル グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ	閲覧制限なし

※レベルは、「フォレスト・ボーナス」と同じレベルです(P.25 参照)。



(6) 当社が保有する個人データの開示

当社は、当該個人データのご本人から、当社が保有する当該本人が識別される個人データの開示を求められたときは、本人確認を行ったうえで本人に対し、書面または口頭で開示します。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、その全部または一部を開示しないことがあります。

- ①本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合。
- ②当社の業務の適正な実施に、著しい支障を及ぼす場合。
- ③ほかの法令に違反することとなる場合。

開示要請の連絡先は以下のとおりです。

ナチュラルメディスン コミュニケーションセンター

TEL：0800-2007-761

受付時間：9:30～17:30(土・日、祝日および当社指定休日を除く)

FAX：052-846-7612

(7) 当社が保有する個人データの訂正、利用停止等

当社は、当該個人データの本人から、当社が保有する当該本人が識別される個人データが、正しくないという理由によって、その訂正、追加または削除を求められたときには、必要な確認を行ったうえで訂正等を行います。また、正当な理由により利用停止または消去の要請がなされた場合には、法令に定める範囲内においてこれに対応いたします。

訂正、利用停止等の要請の連絡先は、上述の開示要請の連絡先と同じです。

(8) 個人情報に関する問い合わせへの対応

当社は、個人情報の取り扱いに関する問い合わせに対し、適切かつ迅速な対応を行います。

問い合わせ連絡先は、上述の開示要請の連絡先と同じです。

(9) 個人情報の保護対策

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または棄損の防止、その他の個人データの安全管理のため、組織的・人的・物理的および技術的な安全管理措置を講じます。また、当社従業員および業務委託先の適切な監督を行います。

09 会員規約

会員規約では会員活動における遵守すべき重要事項を説明しています。

会員登録に先立って、内容をよくお読みくださるようお願いいたします。

この会員規約(以下本規約)は、ナチュラルメディスン株式会社(以下当社)と会員との取引関係、および会員と他の会員との関係を規律するものです。本規約を遵守しない場合には、会員の資格が失われるか、もしくはボーナスを受け取る権利を失う場合があります。当社は、30日以前にホームページ上の会員専用ページによる通知を会員に対して行うことにより、本規約を変更できるものとします。また、本規約の最終解释权はすべてナチュラルメディスン株式会社にあります。

セクション1／定義

ナチュラルメディスン ムーブメント (ビジネス)	「ナチュラルメディスン ギンコ120」を対話の力によって日本中に拡げる活動。当社の報酬プランにより、条件を満たした会員が報酬を受け取ることができます。
会員	会員登録を申請し、当社が登録を承諾した者を指します。会員と当社の関係は、本規約の定めるところにより規定されます。会員は、当社とは独立した存在であり、自己消費のために製品の注文を行い、製品の紹介活動をし、報酬プランの規定に従い報酬を受け取る資格を有する者です。
契約	本規約、報酬プラン、およびその他それらを補う書面とで構成される会員と当社間の契約のことをいいます。
紹介者	自分にナチュラルメディスン株式会社を紹介してくれた会員を指します。
フロント	自分が直接紹介した会員を指します。
ライン	紹介者およびその上の会員と、フロントおよび間接的に紹介者となった会員とをつなぐ各縦系列のことをいいます。
ダウンライン	会員が直接的または間接的に紹介者となっている、すべての会員を指します。
アップライン	紹介者、およびその上の会員を指します。
ツリー	各フロントごとのすべてのダウンラインを指します。
ポイント	会員に支払われるボーナスを計算する際に使用される単位。1P(ポイント)=100円で換算されます。
パーソナル・ボリューム (PV)	あなたが自己購入した製品のポイントを合計したものをいいます。製品を1点ご購入につき100PVが付与されます。
グループ・ボリューム (GV)	あなたのフロント以下の全会員のパーソナル・ボリュームを合計したものをいいます。
ボーナス	報酬プランに規定されているところに従って、会員およびそのグループの製品流通金額に基づき、当社が会員へ支払う報酬のことをいいます。ボーナス支払い期間は月を基準とします。
報酬プラン	当社から会員へ支払われるボーナスについて規定する報酬制度のことをいいます。10 報酬プラン(P.20~P.29)で説明されています。
ムーブメントツール	製品の提供、販売、会員候補者の勧誘、会員の研修のために使用する資料で、当社の製品・サービス、報酬プランまたは商標、商号またはロゴ(文字)についての説明、記載があるもの(「契約情報のご案内」、「ナチュラルメディスンへのご案内」など)。また、ナチュラルメディスン ムーブメントを促進するために、当社の定めたガイドラインに従い、当社が作成する、または当社の承認を受けた名刺、便箋、封筒なども含まれます。
ナチュラルメディスン／当社	ナチュラルメディスン株式会社は、愛知県名古屋市中区栄1-24-25CK16伏見ビル8Fに本社を有し、社長である佐藤弘成を代表とする法人です。当社は、機能性表示食品「ナチュラルメディスン ギンコ120」の製造販売を業とするものです。

概要書面

特定商取引に関する法律(以下特定商取引法)第37条1項の下、会員候補者が会員契約を当社との間で締結する前に、次の事項を熟知するため、紹介者となる会員から提供される書面。当社の場合は、「ナチュラルメディスンへのご案内」がこれにあたります。

「ナチュラルメディスンへのご案内」

次の事項に関し説明しています。

- (1) 統括者の氏名(名称)、住所、電話番号、法人にあっては代表者の氏名
- (2) 商品の種類、性能、品質に関する重要な事項(権利、役務の種類およびこれらの内容に関する重要な事項)
- (3) 商品名
- (4) 商品の販売価格、引渡時期および方法その他の販売条件に関する重要な事項(権利の販売条件、役務の提供条件に関する重要な事項)
- (5) 特定利益に関する事項
- (6) 特定負担の内容
- (7) 契約の解除の条件その他の契約に関する重要な事項
- (8) 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項
- (9) 法第34条に規定する禁止行為に関する事項

契約書面

特定商取引法第37条2項の下、契約締結後遅滞なく、契約した会員に送られる書面。
当社の場合は、「契約情報のご案内」、および「契約完了のお知らせ」がこれにあたります。

「契約情報のご案内」

次の事項に関し説明しています。

- | | |
|------------------------------------|----------------------------|
| (1) ナチュラルメディスン株式会社の代表者名、会社住所、電話番号 | (7) 特定利益について |
| (2) 製品について | (8) 会員活動における重要事項 |
| (3) 特定負担について | (9) 商標、商号そのほか特定の表示に関する事項 |
| (4) クーリング・オフおよび契約の解除について | (10) 各種変更について |
| (5) 製品の購入方法、代金の支払い時期・方法、製品の引渡時期・方法 | (11) 会員契約締結日について |
| (6) 返品・交換について | (12) 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項 |

「契約完了のお知らせ」

契約年月日を示した書面のことをいいます。

セクション2／会員になるための手続き

- (1) 会員となろうとする者は「ナチュラルメディスンへのご案内」を熟読し、十分理解した後、「会員登録申請書」に必要事項を記入、捺印またはサインをし、当社にご提出いただくか、オンラインにてご登録ください。当社が所定の審査のうえ申し込みを承諾し、初回の支払いが確認された時点で、契約が成立するものとします。また原則として、「登録月」は会社に会員登録申請書が届いた月となります。
- ※会員登録申請書の「申請者ご氏名」欄には戸籍上の氏名をご記入ください。ペンネーム、芸名等での登録はできません。

セクション3／会員になるための要件

- (1) 個人会員になるための要件
個人会員は、次の要件をすべて満たす必要があります。
- ①成人(20歳)に達していること。
 - ②学生でなくなった(卒業、退学、除籍などのすべてを含む)後、6ヶ月間経過していること。
 - ③公務員の方は会員契約を締結することはできません。
 - ④その者が代表を務める法人が、法人会員として登録をしていないこと。
- ※同じ紹介者の下で法人会員から個人会員に変更することは、随時可能です。
- (2) 法人会員になるための要件
法人会員は、次の要件をすべて満たす必要があります。
- ①わが国で設立された法人で、役員・従業員が合計10名以下であること(グループ・個人商店は不可)。
 - ②法人会員の資格を有するのは、その法人の代表者に限ります。
 - ③その代表者が個人登録資格を有すること。
 - ④その代表者が個人会員として登録をしていないこと。
- ※同じ紹介者の下で個人会員から法人会員に変更することは、随時可能です。
- (3) 個人または法人を問わずすべての会員は、同時に複数の会員契約を締結することはできません。
- (4) ライン変更に関する注意事項
- ①会員は、既存の契約を解約し、かつ以下のいずれかの条件を満たす場合に限り、新たな紹介者の下であらためて会員権を持つことができます。
 - 1) 既存の契約を解約した月からさかのぼり、過去2年以内にタイトルがエグゼクティブ以上であったことがある者の場合、解約した月から1年以上経過していること。
 - 2) 既存の契約を解約した月からさかのぼり、過去2年以内にタイトルがエグゼクティブ以上であったことがない者の場合、解約した月から6ヶ月以上経過していること。
 - ②会員は、いかなる状況においてもライン変更をするよう奨励、勧誘、あるいは支援をしてはなりません。これには、既存の会員権を解約し、新たな紹介者の下で契約し直すように、経済的支援を行うこと、もしくはそれに代わるいかなる支援も対象となります。
 - ③当社は、ある会員権でライン変更の違反があったと判断した場合には、当該会員権に対して、09 会員規約セクション7(P.17参照)に規定された措置をとるとともに、第二の会員権を第一の会員権と統一または、第一の会員権の紹介者の下に移行します。また、このような行為を勧めることや、促した会員に対しても契約違反としての措置がとられます。
- (5) 既存の会員権の譲渡に関する注意事項
既存の会員権の譲渡は次のとおりとします。
- ①会員は、事前に当社まで譲渡の申し出をし、当社からの同意があれば、既存の会員権を配偶者もしくは二親等以内の親族にのみ譲渡することができます。譲渡の際には、当社から発行する書面(※1)によるお手続きが必要となります。
 - ②過去に会員であった場合は、新たな紹介者の下で、既存の会員権の譲渡を受けることができません。
- (※1) 譲渡申請書、譲渡を受ける方の会員登録申請書、毎月／隔月購入される場合は預金口座振替依頼書もしくはクレジットカード決済申込書をご提出ください。会員番号は、譲渡をする会員の会員番号のままとなりますので、会員登録申請書の会員番号は破棄となります。

- (6) 会員は、理由の如何を問わず、いつでも当社との契約を将来に向かって解約することができます。
会員が当社との契約を解約する場合は、「契約」を解約する旨を記載した書面（解約届）による通知を当社に送付するものとします。
- (7) 再登録に関する注意事項
会員は、既存の契約を解約し、かつ以下のいずれかの条件を満たす場合に限り、あらためて会員権を持つことができます。
- ① 既存の契約を解約した月からさかのぼり、過去2年以内にタイトルがエグゼクティブ以上であったことがある者の場合、解約した月から1年以上経過していること。
 - ② 既存の契約を解約した月からさかのぼり、過去2年以内にタイトルがエグゼクティブ以上であったことがない者の場合、解約した月から6ヶ月以上経過していること。
- (例): 2024年12月1日に解約→2025年6月より再登録可能。

セクション4／会員の責任

- (1) 会員は、独立した事業主です。
- ① 会員は、「契約」を誠実に遵守しなければなりません。
 - ② 会員は、独立した事業主であって、当社の代理人、従業員、パートナー、フランチャイジーもしくは、当社との合併事業の当事者ではありません。会員は、自己の事業に関する決定や支出に対し責任を負うものとします。
 - ③ 会員は、いかなる理由があろうとも当社の代理人、従業員、パートナー、フランチャイジーもしくは、当社との合併事業の当事者と称してはいけません。
 - ④ 会員は、第三者をして会員としての活動の全部または一部を行わせる権限を有します。ただし、会員は、その第三者に対し「契約」を遵守させ、その行為につき全責任を負うものとします。
- (2) 会員は、ナチュラルメディスンムーブメントを倫理的にまた専門知識に基づき行わなければなりません。
- ① 会員は、製品に関して、その価格、グレード、品質および性能について、不正確であったり事実と反する表現を使ってははいけません。
 - ② 会員は、自己の収入に関し、第三者に対し事実と異なることを告げたり、断定的判断を提供してはいけません。
 - ③ 会員の収入は、いかなる場合であっても保証されるものではありません。実際のボーナス明細書またはボーナス明細書の写しを公開することは禁じられています。
- (3) 会員は、自己が直接紹介していない他の会員に対し、当社以外の製品またはサービスを販売することや、他のビジネスへの勧誘をしてはなりません。それらの行為は、当社と会員間の契約上の関係を不当かつ不正に侵害したものとみなされます。

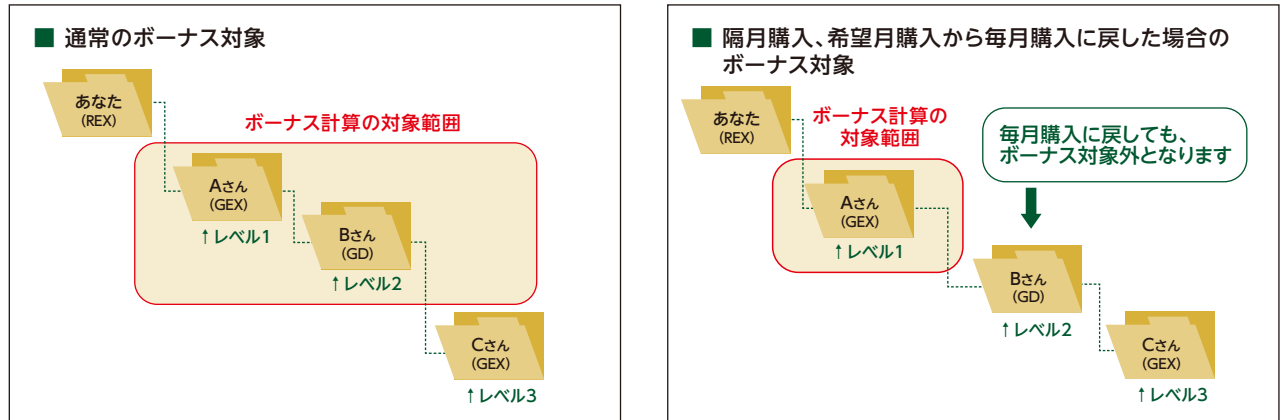
セクション5／会員の遵守すべきガイドライン

当社と会員が行う活動は、消費者保護および流通の適正化を目的とする特定商取引法の関連法規および規則、各都道府県の消費生活条例等により規制される活動となります。それらに反する行為は法律等により罰せられます。会員としての誇りと品格をもって活躍するために、契約の締結・勧誘に際し次のガイドラインの遵守を要請します。ガイドラインを尊重し、正当で健全なビジネスを実現し、活躍してください。

- (1) 契約の締結について勧誘をするためのものであることを告げずに主務省令で定める場所以外の場所において呼び止めて同行させたり、その他政令で定める方法により誘引した者に対し、公衆の出入りする場所以外の場所において、契約の締結について勧誘してはいけません。
- (2) 道路その他公共の場所で執拗につきまとはいけません。
- (3) 契約を締結しない旨の意思を表示している者に対し、契約の締結について迷惑を覚えさせるような仕方、または威迫して困惑させるような仕方では勧誘してはいけません。
- (4) 勧誘に際し、特定利益が確実に得られると誤解させる断定的判断を提供して勧誘してはいけません。また、安易に高収入が得られるからとして勧誘してはいけません。
- (5) 高齢者や若年層その他の者の判断力の不足に乘じ、連鎖販売取引についての契約を締結させてはいけません。
- (6) 連鎖販売取引の相手方の知識、経験および財産の状況に照らして不相当と認められる勧誘を行ってははいけません。
- (7) 契約を締結しようとするときは、その契約を締結するまでに「ナチュラルメディスンへのご案内」を必ず交付しなければなりません。そのうえで、内容を口頭でも説明してください。特に、取引に関する重要事項は必ず、相手方に説明し理解を得るようにしてください。
- (8) 契約の締結について勧誘する際、または契約の解除を妨げるため、商品の種類・性能・品質、または係る特定負担に関する事項、解約に関する事項、係る特定利益に関する事項、その他相手方の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものについて、故意に事実を告げない、または不実のことを告げる、またはそのように唆してはいけません。
- (9) クーリング・オフを妨げるために、製品を無理やり使用させたり、不実のことを告げたり、また重要な事項を告げない行為や、相手方に対し脅迫威圧したり困惑させる行為をしてはいけません。01-9 契約解除に関する事項(P.04参照)を必ず説明してください。
- (10) 契約を締結するに際し、当該契約に係る書面に年齢等の事項について虚偽の記載をさせてはいけません。また、架空名義による購入や名義の貸借をしてはいけません。
- (11) 製品購入代金の立替えや製品購入代金の融資の紹介、斡旋を行ってははいけません。
- (12) 当社の製品を、インターネット上のオークションへ出品することや業者への転売など、不特定多数への販売を行ってははいけません。

セクション6／報酬

- (1) 会員は、以下の条件を満たしていれば、10 報酬プラン(P.20～P.29)の規定に従い、月ごとに、ボーナスがあればこれを受け取ることができます。
- ①毎月購入でパーソナル・ポリューム(PV)が100ポイントかつ、フロント2人以上が毎月購入で100ポイント以上購入していること。
 - ②「契約」に基づく重要な義務に違反していないこと。
- (2) ボーナス規定
- ①ボーナスは毎月月末締めにて、翌月25日(土・日、祝日の場合は、前営業日)に指定口座へ振り込みます。なお、ボーナス支払日が金融機関休業日の場合は、金融機関の前営業日を支払日とします。ボーナス支払いがある場合は、会員専用ページ内にてボーナス明細書をご確認いただけます。必要場合は、各自にて印刷してください。弊社からの郵送はいたしません。ボーナス明細書の郵送をご希望の場合、発行手数料として200円を支給額より差し引きいたします。
 - ②ボーナス金額は、ボーナス計算時の実績ランクにて計算します。
 - ③ボーナス集計は、製品に設定されたポイントにて集計します。
 - ④前述したボーナス計算方法により算出されたボーナスは、1P=100円と換算します。算出されたボーナス金額は、適格請求書発行事業者登録の有無により違いがあります。詳細は、インボイス制度をご確認ください。
 - ⑤ボーナス支払い後に、返品・解約等を行った場合、過払いとなった金額は次回のボーナス支払い時に精算します。支払い明細上マイナスが生じた場合は、書面により通知します。ナチュラルメディスンが書面にて指定した期日までにナチュラルメディスン指定口座までお振り込みください。その際の振込手数料は会員様のご負担となります。なお、お振り込みが遅れた場合、法定の遅延損害金が発生します。
 - ⑥退会などにより会員登録を抹消した場合は、当該月にボーナス取得の権利があってもボーナスは支払いません。
但し、解約の前月にボーナス支払い条件を満たしていた場合は、解約した月であっても前月分のボーナス支払いが発生します。
(例)2月から解約の場合、1月にボーナス支払い条件を満たしていた場合は、1月分のボーナスが2月25日(土・日、祝日の場合は前営業日)に振込されます。
 - ⑦ボーナスは、会員登録申請書に記入されている特定利益などの振込先(会員により当該銀行口座の変更が当社に届けられた場合は変更後の銀行口座宛)に振り込まれます。
- (3) ボーナス計算対象とタイトルの資格対象
- 隔月購入、希望月購入から毎月購入に変更した場合、ダウンラインのタイトルがグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ以上の会員はボーナスの計算対象、タイトルの資格対象になりません。
- (例)あなたがREX(ルビー・エグゼクティブ)だった場合、ボーナスの計算対象になるダウンラインの会員は、AさんとBさんになります(ボーナスの計算対象範囲については、P.25をご覧ください)。
- しかし、隔月購入、希望月購入に変更されてしまうと、またREXのタイトルで毎月購入に戻したとしても、BさんがGD(グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ)のため、Bさんで発生しているポイントは、ボーナスの計算対象外となります。



- (4) 会員は、一定の収入を保証されたり、なんらかの利益や成功を保証されるものではありません。会員は、自己およびダウンラインの製品の発注額に基づき、10 報酬プラン(P.20～P.29)の規定に従いボーナスを得ることができます。
- (5) 当社は以下の製品に該当する注文に関し、会員に支払われたボーナスの返還を求めることができます。この場合、当社は会員に支払うべきボーナスの未払分あるいはその後支払いが生じるボーナスと相殺することができます。
- ①当社が設定した返品・返金ルールに基づき返却された製品。
 - ②法令に基づき当社に返却された製品。
 - ③製品やサービス、あるいは報酬プラン等に関し、違法もしくは不適切な説明に基づき返却された製品。

セクション7／契約の違反

- (1) 会員に契約違反があった場合、当社はその会員との契約を解除または次の措置をとることができます。
- ①違反行為の内容によっては、会員の権利を停止する旨を記した書面の送付。
 - ②契約違反行為の是正、また違反行為の内容によっては、契約の遵守を確約する書面の要求。
 - ③会員に対する各種特典の付与の停止。
 - ④ナチュラルメディスン ムーブメント(製品の発注、紹介活動、会員権に関わる事項の変更、ボーナスを受け取ることなど)の全部、もしくは一部の差止。
- (2) 会員は、第三者をして会員としての活動の全部または一部を行わせた場合、当該第三者が行った契約違反行為についての責任は会員が負うものとし、適用される措置は会員に対してとられます。

セクション8／紹介者の心得

- (1) 会員は、この会員規約に規定されているすべての責務を完全に履行している場合に限り、紹介者としての活動を行うことができます。
 - ①会員は、会員になるための候補者を当社に紹介することができます。
 - ②会員候補者より提出される会員登録申請書を当社が受け取り、それに承認を与えた場合は、会員候補者は紹介した会員のダウンラインと位置付けられます。
- (2) 紹介者はリーダーとして成功するために、次に掲げる責務があります。
 - ①紹介者は、自分のダウンライン全体に対して組織内のトレーニング、指導、激励等を行わなければなりません。またダウンラインと接触を密に保ち、質問等に常に対応できるようにしていなければなりません。
 - ②紹介者は、そのダウンラインの会員に関し何らかの問題が生じた場合は適宜介入し、速やかかつ円満に解決するよう努めなければなりません。

セクション9／会社で紹介者の紹介要請があった場合の取り扱い

ビジネスチャンスや製品について当社に直接問い合わせがあった場合は、以下のとおり対応します。

- (1) 会員候補者が、ある会員からナチュラルメディスンについて話を聞いた場合は、その会員に対応を依頼します。
- (2) その他の確認しえない情報源からナチュラルメディスンについて耳にした会員候補者に関しては、現在のグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ以上の会員にできる限り公平に依頼するものとし、会員候補者の居住地域を中心に割り当てるものとします。しかしながら当社は、かかる会員候補者の要請に関する最終的判断を行う権利を留保します。

セクション10／製品およびムーブメントツールの注文

- (1) 会員が、製品を購入できるのは当社からのみであり、購入および返品に関しては、当社の方針に従わなければなりません。
- (2) 会員は、在庫維持の義務はありません。会員は、適切な量の在庫を超える注文を行うことは禁じられています。
- (3) 製品やムーブメントツールは、電話、インターネット、FAXまたはコミュニケーション カウンターにて注文いただけます。支払いは銀行振込、当社が指定するクレジットカードおよび提携カード、代金引換、現金、その他当社が定める方法によってなされるものとします。
- (4) ボーナス、資格にかかわるポイント計算は、該当月の最終営業日の15時までに製品注文、入金が必要となります。
- (5) ムーブメントツールの返品、および返金は受付できません。
- (6) 当社は、事前の通知なしに製品の価格を変更する権利を有します。
- (7) 会員は、他の会員による事前の承諾なしに、当該会員の名義で注文を行うことを禁じられています。

セクション11／製品説明

- (1) 会員は、当社の製品に記載されている説明および表現のみを使用するものとします。

セクション12／製品交換の取り扱い

- (1) 当社は、製品が配送中に破損したり、配送された製品が不良品であった場合は返品に応じるものとし、正規の製品と交換するものとします。
- (2) 製品を交換するにあたっては、次のルールに従うものとします。
 - ①製品の交換の申し出は、製品を受領した日から30日以内になされるものとします。
 - ②交換の申し出を受け当社が了承した場合には、その後の手続きをご案内いたします。
 - ③製品の交換の場合は、当社はかかる交換に関連する、すべての送料を負担します。

セクション13／製品返品の取り扱い

- (1) 当社は、入会1年未満の会員に限り、製品を受領した日から90日以内にその製品の返品が行われた場合、その製品が無傷で開封されておらず、再販可能な状態にある限り、製品の価格の80%の払い戻しを行います。
- (2) 製品の返品に伴う代金の払い戻し手順は以下のとおりです。
 - ①返品する場合は、事前に当社に電話または文書にてご連絡ください。事前のご連絡なく製品が返送されてきた場合には、返品をお受けできない場合があります。
 - ②返品に伴う費用は会員が負担するものとします。
 - ③当社は会員が行った返品に対し、製品を返品した会員、およびそのアップラインとなる会員のボーナスの払い戻しを要求する権利を有します。これは、該当する会員に直接連絡するか、あるいはそれ以後に発生するボーナスと相殺することができます。

セクション14／広告宣伝および社名の使用

- (1) ナチュラルメディスンの商号、商標、ロゴはすべて当社に帰属しており、当社の文書による承認無く、無断で使用してはいけません。当社は不正に使用した会員に対して、しかるべき措置をとるとともに、契約違反の対象となる使用された情報の削除、または破棄を要請します。
- (2) あらゆる媒体におけるメディアへの広報活動権利は、すべて当社が留保します。
- (3) 会員は、いかなる手段・媒体を問わず、すべての広報活動もしくは、広告媒体を使用しての勧誘活動を禁止します。「ブラインド（目隠し）広告」と呼ばれるナチュラルメディスンの名称を出さずに広告する場合も同様です。会員が第三者に製品を紹介する場合は、個人対個人の接触、または当社が作成および配布・配信した印刷物、当社が提供するホームページおよび、当社が認可したムーブメントツールによってのみ販売促進されるものとします。
当社の承認無く広告活動をした場合には、当社は責任を有するすべての会員に対して、しかるべき措置をとるとともに、契約違反の対象となる広告または宣伝を即刻中止することを要請します。
- (4) 当社が著作権を有する著作物は、いかなる手段・媒体によっても、その全部または一部を複製または販売してはいけません。
- (5) 会員は、以下のガイドラインに従わない限り、ナチュラルメディスンのロゴおよび名称の入った名刺を使用することはできません。
 - ① ナチュラルメディスンのロゴおよび名称は、必ず登録商標の明示とともに使用しなければなりません。
 - ② 名刺を会社以外から購入する場合は、その会員は、当社からあらかじめ書面で承認を受けなければなりません。
- (6) 会員は、ナチュラルメディスンという言葉、または実質的にこれと似通った言葉を含む会社名あるいは事業の呼称を使用せず、また登記ないし登録しようとしたりしてはなりません。

セクション15／契約の変更

当社は、契約内容を変更する場合、ホームページ等を通じて、30日前に通知を出すことにより、改定することができるものとします。通知日より30日の経過をもって同通知の変更は効力を生じ、会員が該当する契約を継続している場合、変更された内容について各会員の同意を得たものとします。

セクション16／管轄裁判所

「契約」の解釈、または履行に関して発生した紛争、会員とナチュラルメディスンの関係における一切の紛争に関する訴訟について、名古屋地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに同意したものとします。

セクション17／訴訟およびグレイム

- (1) 会員が、活動に関して本規約及び法令等に違反したことにより、会員以外の第三者に損害を及ぼした場合、あるいは権利を侵害したと申し立てられた場合、あるいは法的請求を受けた場合、あるいは訴訟の被告となった場合、かかる会員は、個人で対処せず直ちに当社に通知してください。当社は、会社、資産および名声を守るため、必要と思われる措置をとることができるものとします。
- (2) 当社は、ナチュラルメディスン株式会社と会員、または会員同士の関係において、契約の下で生ずる紛争の調停・仲裁を行います。会員からの訴えは、会員活動調査委員会において取り扱われますので、かかる会員は、直ちに当社に通知してください。調停・仲裁は、当社がその会員に対し、しかるべき措置をとる場合、あるいは会員が契約の解釈に同意しない場合に適用されます。調停・仲裁方針については、当社に通知いただいてから、ご案内いたします。

ナチュラルメディスンにとって一番大切なのは会員の皆様です。

だからこそ、ネットワーク・マーケティング業界において他の追随を許さない最高のボーナスプランをご用意いたしました。

ナチュラルメディスンで成功するための最初のステップはとてもシンプルです。あなたがセレクションとなって、あなたのグループの会員もセレクションになれるようにサポートするのです。それだけで、ボーナスは自動的に増えていきます。

ナチュラルメディスン 5つのボーナス

1.ファーストオーダー・ボーナス

2.セレクションメーカー・ボーナス

3.ツリーズ・ボーナス

4.フォレスト・ボーナス

5.ハーベスト・ボーナス

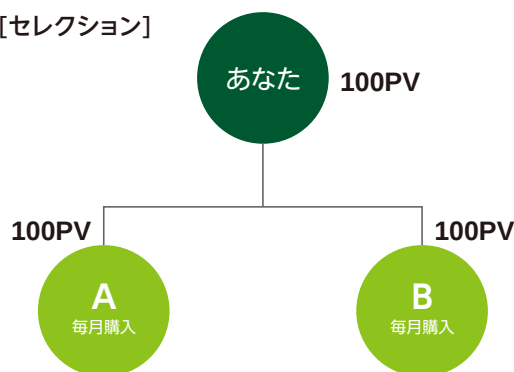
5つのボーナスに共通する取得条件は、あなたのタイトルがセレクション以上であることです。

あなたが当月において毎月購入として100PVを取得しており、さらに直接紹介した会員(以下フロント)2名が毎月購入として100PVずつ取得していることでセレクションのタイトルを得ることができます。

セレクション取得条件

- ①あなたが毎月購入としてナチュラルメディスン ギンコ 120(以下製品)を購入していること。
 - ②あなたのフロント2名が毎月購入として製品を購入していること。
- ※フロント2名の製品購入があった場合でも、隔月購入・希望月購入の場合セレクションに昇格することはできません。

[セレクション]

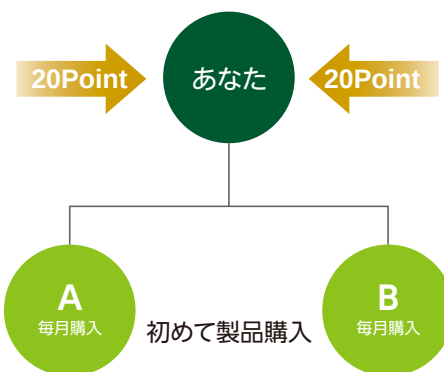


1.ファーストオーダー・ボーナス(初回注文ボーナス)

あなたのフロントが製品を初めて購入した際に支払われる1回限りのボーナスです。製品を初めて購入したフロント1人につき20ポイントを「ファーストオーダー・ボーナス」として受け取ることができます。

ファーストオーダー・ボーナスの取得条件

- ①あなたのタイトルがセレクション以上であること。
 - ②あなたのフロントが製品を初めて購入すること。
- ※あなたがセレクション昇格月以前に、フロントがすでに製品を購入していた場合は、「ファーストオーダー・ボーナス」とはなりません。

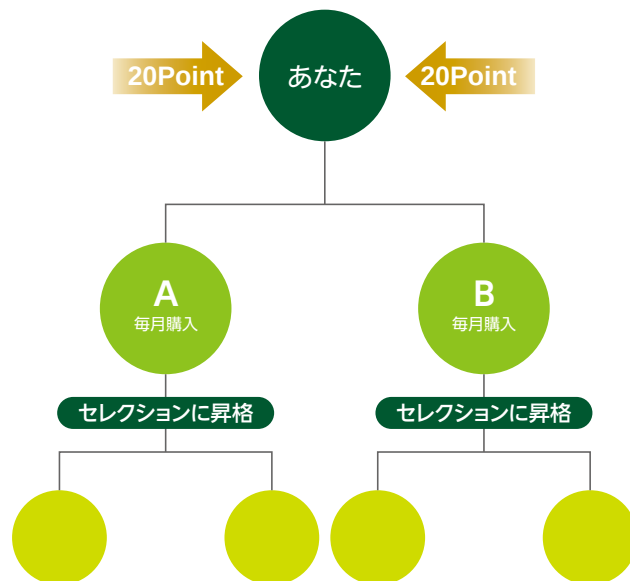


2. セレクションメーカー・ボーナス

あなたのフロントが初めてセレクションに昇格した際に支払われる1回限りのボーナスです。セレクションに昇格したフロント1人につき20ポイントを「セレクションメーカー・ボーナス」として受け取ることができます。

セレクションメーカー・ボーナスの取得条件

- ①あなたのタイトルがセレクション以上であること。
 - ②あなたのフロントが初めてセレクションに昇格すること。
- ※あなたがセレクション昇格月以前に、フロントがすでにセレクションになっていた場合は、「セレクションメーカー・ボーナス」とはなりません。



3. ツリーズ・ボーナス

「ツリーズ・ボーナス」は、ナチュラルメディスン報酬プランの根幹を成しています。「ツリーズ・ボーナス」は、メインポジション、レフトポジション、ライトポジションの3ポジションから構成され、ツリー構築の成功度にもとづき、それぞれのポジションの合計のボーナスを受け取ることができます。

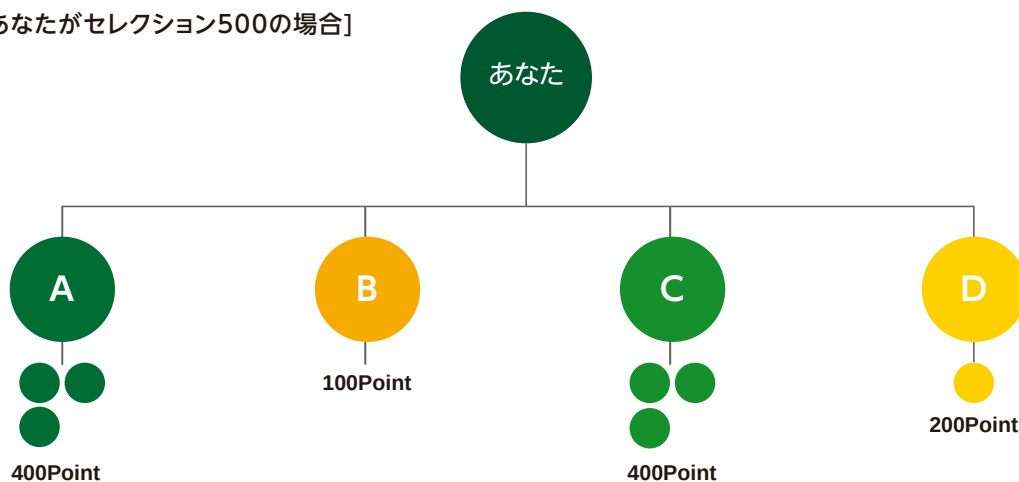
例 「ツリーズ・ボーナス」についてより理解いただくために、下図の例をご覧ください。

●この例では、あなたから始まるツリー(A~D)が4本あります。

ツリーズ・ボーナスの取得条件

- あなたのタイトルがセレクション以上であること。
- ※メインポジション、レフトポジション、ライトポジション、それぞれのポジションで計算対象グループ・ボリュームの10%を毎月受け取ることができます。
- ※限度額は1ポジション100万円、3ポジション合計300万円までです。
- ※あなたの追加購入分のポイントは新たなツリーとして、「ツリーズ・ボーナス」の計算対象となります。

[あなたがセレクション500の場合]

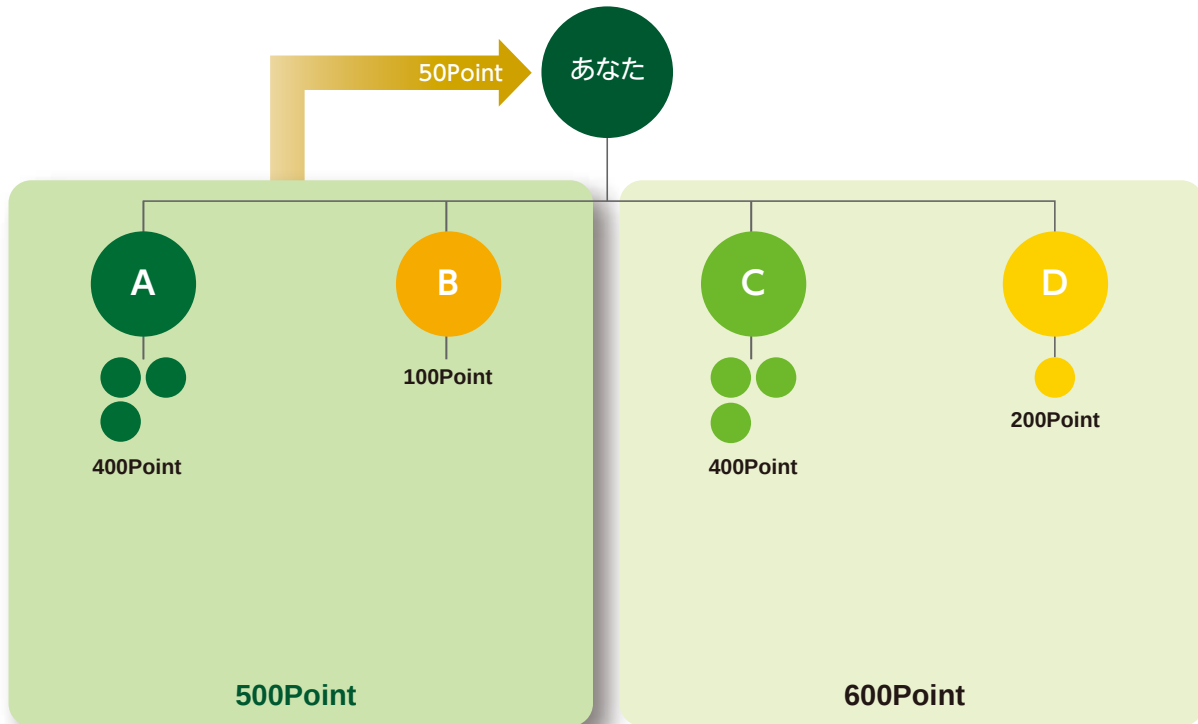


セレクション500

セレクションの条件をクリアし、当月において「ツリーズ・ボーナス」のメインポジションにおけるボリュームの少ないツリーの合計Pが500GV以上であること

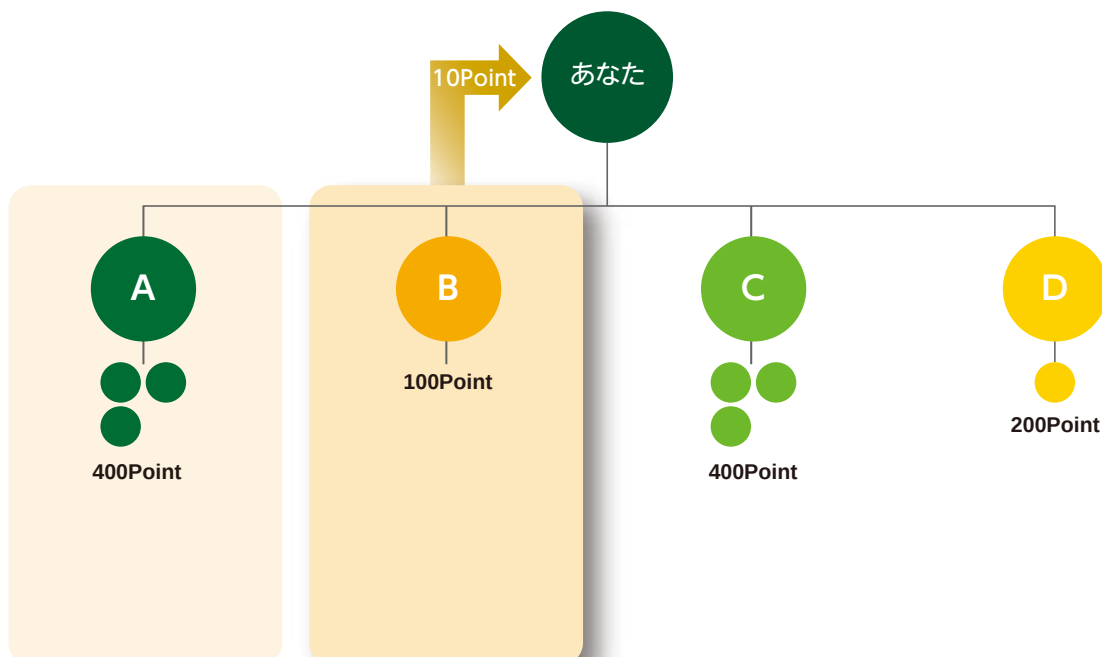
メインポジション

あなたから始まるA～Dの各ツリーをコンピュータが、最もバランスの取れた2つのグループに分けます。
この例の場合「ツリーズ・ボーナス」のメインポジションとして、少ないほうのツリーグループ(500ポイント)の10%(50ポイント)を受け取ることができます。



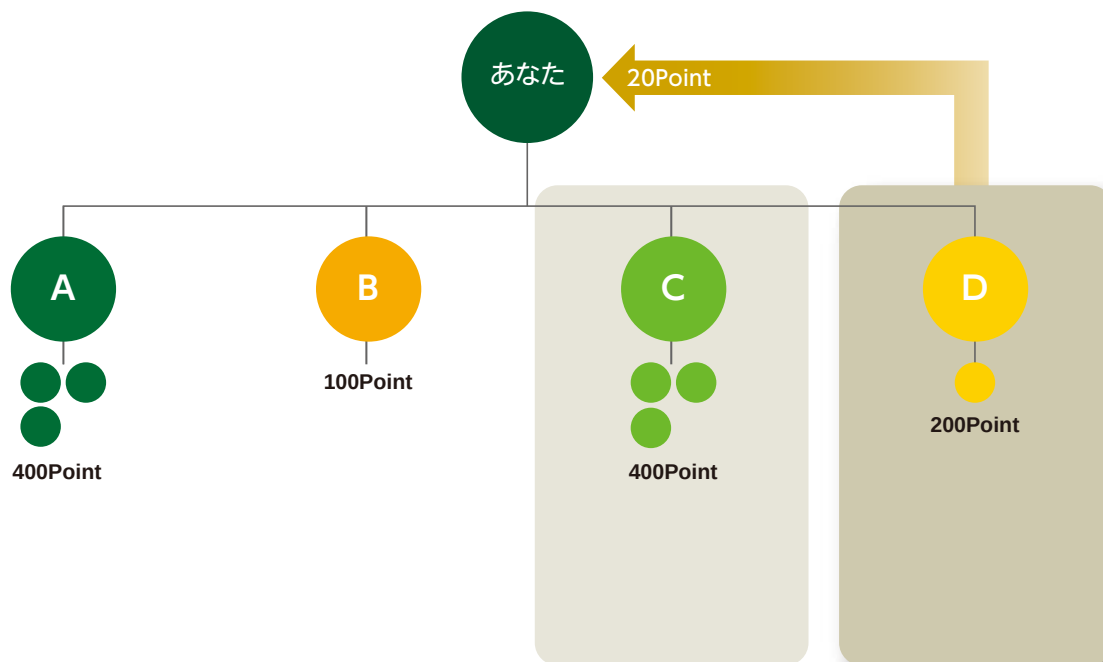
レフトポジション

メインポジション(上図を参照)で2つに分かれた左側のグループを、さらにコンピュータが、最もバランスの取れた2つのグループに分けます。この例の場合「ツリーズ・ボーナス」のレフトポジションとして少ないほうのツリーB(100ポイント)の10%(10ポイント)を受け取ることができます。



ライトポジション

メインポジション(P.22上図を参照)で2つに分かれた右側のグループを、さらにコンピュータが、最もバランスの取れた2つのグループに分けます。この例の場合「ツリーズ・ボーナス」のライトポジションとして少ないほうのツリーD(200ポイント)の10%(20ポイント)を受け取ることができます。

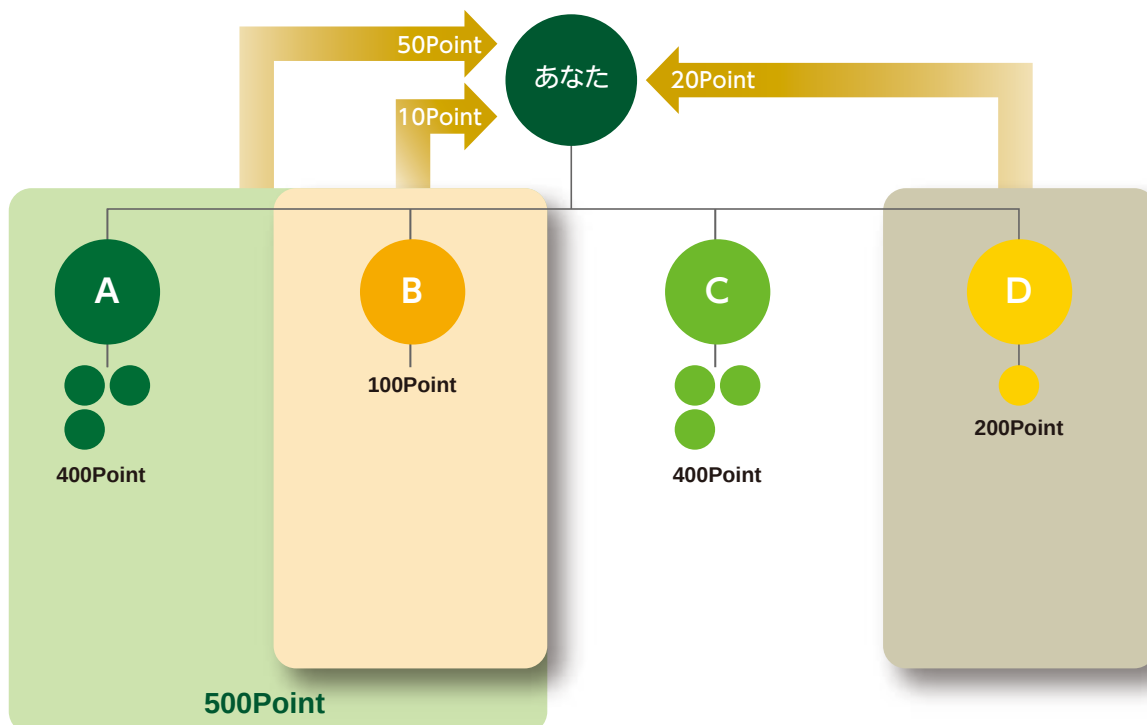


メインポジション + レフトポジション + ライトポジション

この例の場合、メインポジション、レフトポジション、ライトポジションの合計、80ポイントを「ツリーズ・ボーナス」として受け取ることができます。

※毎月、受け取ることのできる「ツリーズ・ボーナス」の限度額は、1ポジション=100万円、3ポジション合計300万円です。

$$\begin{array}{ccc} \text{メインポジション} & \text{レフトポジション} & \text{ライトポジション} \\ 50\text{Point} + 10\text{Point} + 20\text{Point} = & \mathbf{80\text{Point}} \end{array}$$



4. フォレスト・ボーナス

エグゼクティブの皆様には十分な報酬を支払うために、ナチュラルメディスンでは「フォレスト・ボーナス」をご用意しました。「フォレスト・ボーナス」とは、グループ内の会員が得た「ツリーズ・ボーナス」を対象に支払われるボーナスです。（「ツリーズ・ボーナス」の20%～10%）

エグゼクティブのランクが上がると、「フォレスト・ボーナス」の支払い対象になるレベルも増加します。（最高でレベル8のエグゼクティブまで計算）1レベルは、1人のエグゼクティブが見つかった段階で終わります。「フォレスト・ボーナス」の水平レベルでの広がりには制限がありません。したがって、収入を最大限に増やすには、多くの会員の紹介者となり、より高いエグゼクティブのランクに昇格することです。

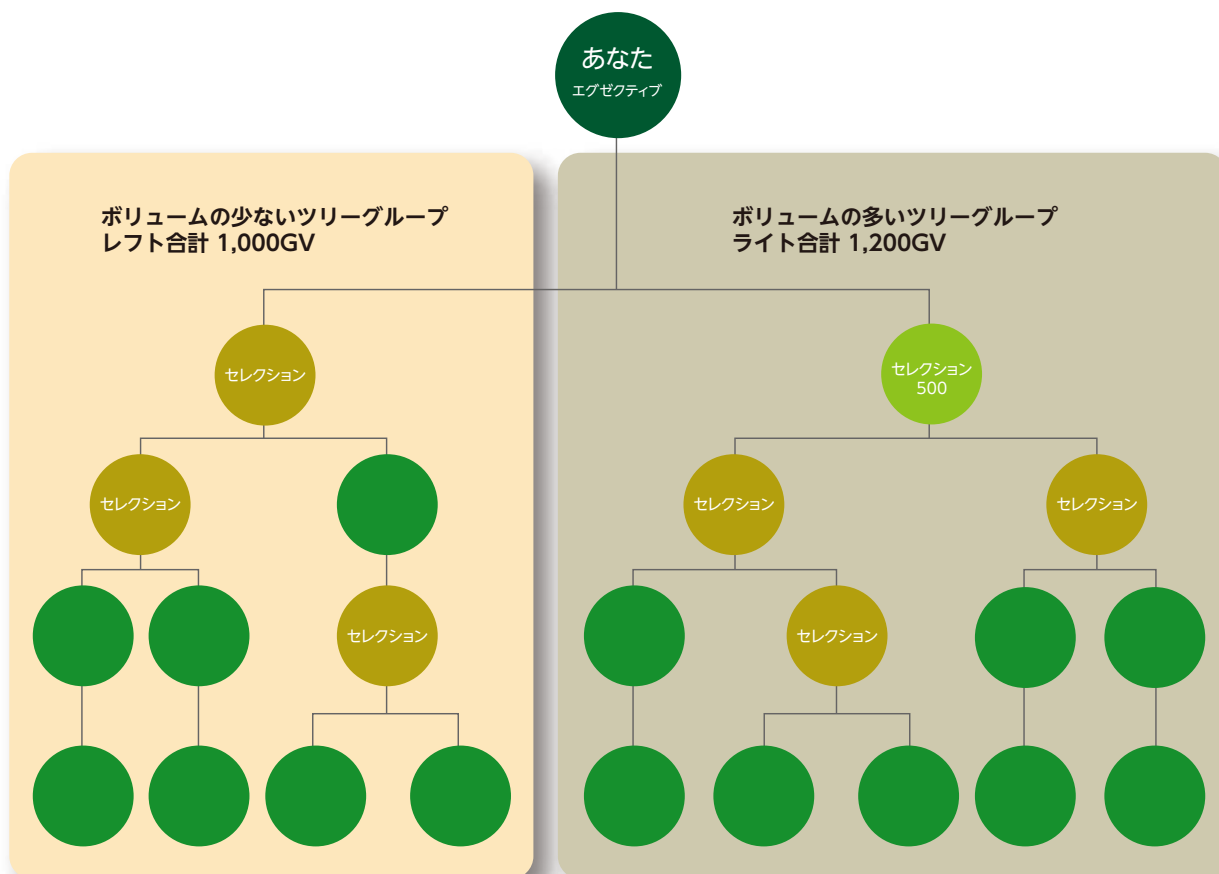
フォレスト・ボーナスの取得条件

○あなたのタイトルがエグゼクティブ以上であること。

※セクションの条件をクリアし、当月において「ツリーズ・ボーナス」のメインポジションにおけるボリュームの少ないツリーの合計Pが1,000GV以上あること。

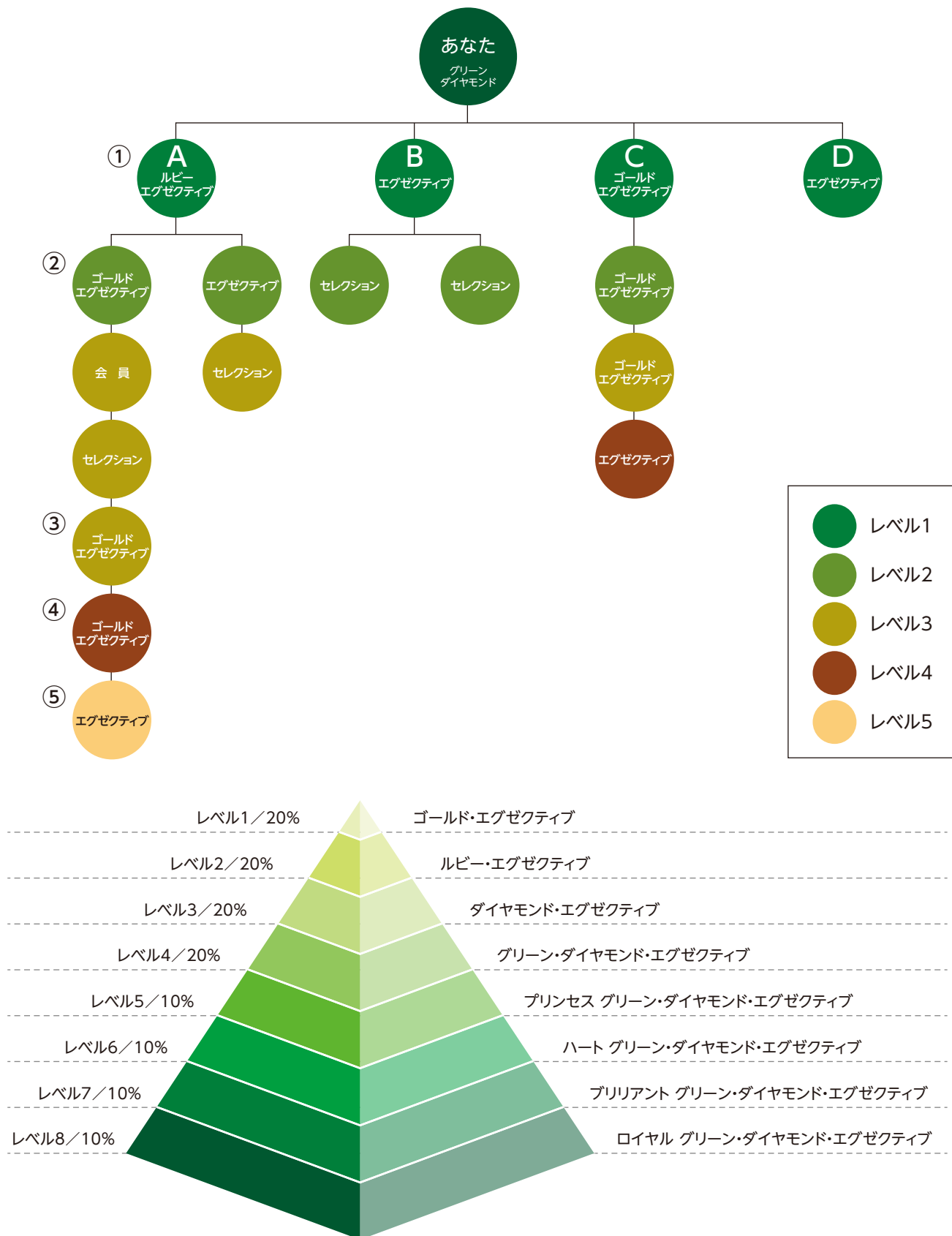
例 「エグゼクティブ」についてより理解いただくために、下図の例をご覧ください。

この例では、あなたから始まるツリーが2本あります。この場合、「ツリーズ・ボーナス」メインポジションにおいてボリュームの少ないツリーグループ（レフト合計）が1,000GVあります。この状態であなたはエグゼクティブとなります。セクション、セクション500の全メンバーの「ツリーズ・ボーナス」が「フォレスト・ボーナス」の支払い対象となります。



例 「フォレスト・ボーナス」についてより理解いただくために、下図の例をご覧ください。

- この例では、あなたはグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブで、ツリーが4本あります。
この場合、あなたはレベル4のエグゼクティブ・ランクから「フォレスト・ボーナス」を獲得できます。
ツリーの中にエグゼクティブが1人見つかった段階で、そのツリーにおけるレベル1が区切られます。
- Aのツリーを見てみましょう。このツリーでは、④ゴールド・エグゼクティブのメンバーが、レベル4のエグゼクティブになるので、あなたは④ゴールド・エグゼクティブのメンバーまで、「フォレスト・ボーナス」を獲得します。
あなたが、さらに⑤エグゼクティブのメンバーまでの「フォレスト・ボーナス」を獲得するためには、あなたがプリンセス グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブに昇格する必要がある、そうすればレベル5エグゼクティブまでの「フォレスト・ボーナス」を獲得することができます。



5.ハーベスト・ボーナス

ナチュラルメディスンは、会社の合計GVの1%をエグゼクティブ・プレミア・ランクのロイヤル グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブの皆様のために「ハーベスト・ボーナス」としてご用意しています。会社の合計GVの1%を、ロイヤル グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブの皆様にポイント比率によってお支払いします。

ランク／資格条件

ランク	資格条件
セレクション・ランク	
セレクション	ボーナスを受け取るためのスタートとなるタイトル 当月において、自身とフロント2名が毎月購入によりそれぞれ100PVあること
セレクション500	セレクションの条件をクリアし、当月において「ツリーズ・ボーナス」のメインポジションにおけるボリュームの少ないツリーの合計Pが500GV以上あること
エグゼクティブ・ランク	
エグゼクティブ	セレクションの条件をクリアし、当月において「ツリーズ・ボーナス」のメインポジションにおけるボリュームの少ないツリーの合計Pが1,000GV以上あること
ゴールド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが1本あること
ルビー・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが2本あること
ダイヤモンド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが3本あること
グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが4本あること
エグゼクティブ・プレミア・ランク	
プリンセス グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが4本、そのうちグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ以上がいるツリーが1本あること
ハート グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが4本、そのうちグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ以上がいるツリーが2本あること
ブリリアント グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが4本、そのうちグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ以上がいるツリーが3本あること
ロイヤル グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ	エグゼクティブと同じ条件をクリアし、かつエグゼクティブ以上がいるツリーが4本、そのうちグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ以上がいるツリーが4本あること

[用語解説]

ボーナス	報酬プランに規定されているところに従って、会員およびそのグループの製品流通金額に基づき、当社が会員へ支払う報酬のことをいいます。ボーナスは月を基準とし、製品の1ヶ月(1日～末日)の流通金額に基づき計算され、翌月25日(金融機関休業日の場合、前営業日)のお支払いとなります。
ポイント	会員に支払われるボーナスを計算する際に使用される単位。1P(ポイント)=100円で換算されます。
パーソナル・ボリューム(PV)	あなたが自己購入した製品のポイントを合計したものをいいます。製品を1点ご購入につき100PVが付与されます。
グループ・ボリューム(GV)	あなたのフロント以下の全会員のパーソナル・ボリュームを合計したものをいいます。
セレクション	ボーナスを受け取るためのスタートとなるタイトル。
ツリー	各フロントごとのすべてのダウンラインを指します。
ダウンライン	会員が直接的または間接的に紹介者となっている、すべての会員を指します。
毎月購入	製品のお届け方法と代金お支払い方法の毎月購入(口座引落/クレジットカード決済/代金引換)を指します。隔月購入、希望月購入から毎月購入に変更した場合、ボーナスの対象となる月は変更した月の翌月からとなります。また、変更した月の当月分として製品のご購入が必要となります。 (例) 2024年12月より毎月購入に変更した場合2024年12月分の製品購入が必要。 その場合、2025年1月よりボーナス対象(お振込みは翌2月)となります。

シミュレーション①(グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ)

- このシミュレーションでは、あなたはグリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブで16000pointのツリーが4本あります。
このシミュレーションの場合、メインポジション、レフトポジション、ライトポジションの合計ポイント(64000ポイント)の10%(6400ポイント)を「ツリーズ・ボーナス」として受け取ることができます。
- このシミュレーションの場合、あなたは、レベル4エグゼクティブまでの「フォレスト・ボーナス」(約3700ポイント)を受け取ることができます。
- このシミュレーションの場合、あなたは、「ツリーズ・ボーナス」(6400ポイント)+「フォレスト・ボーナス」(約3700ポイント)の合計(約10100ポイント)を受け取ることができます。

ツリーズ・ボーナス

メインポジション + レフトポジション + ライトポジション

メインポジション

レフトポジション

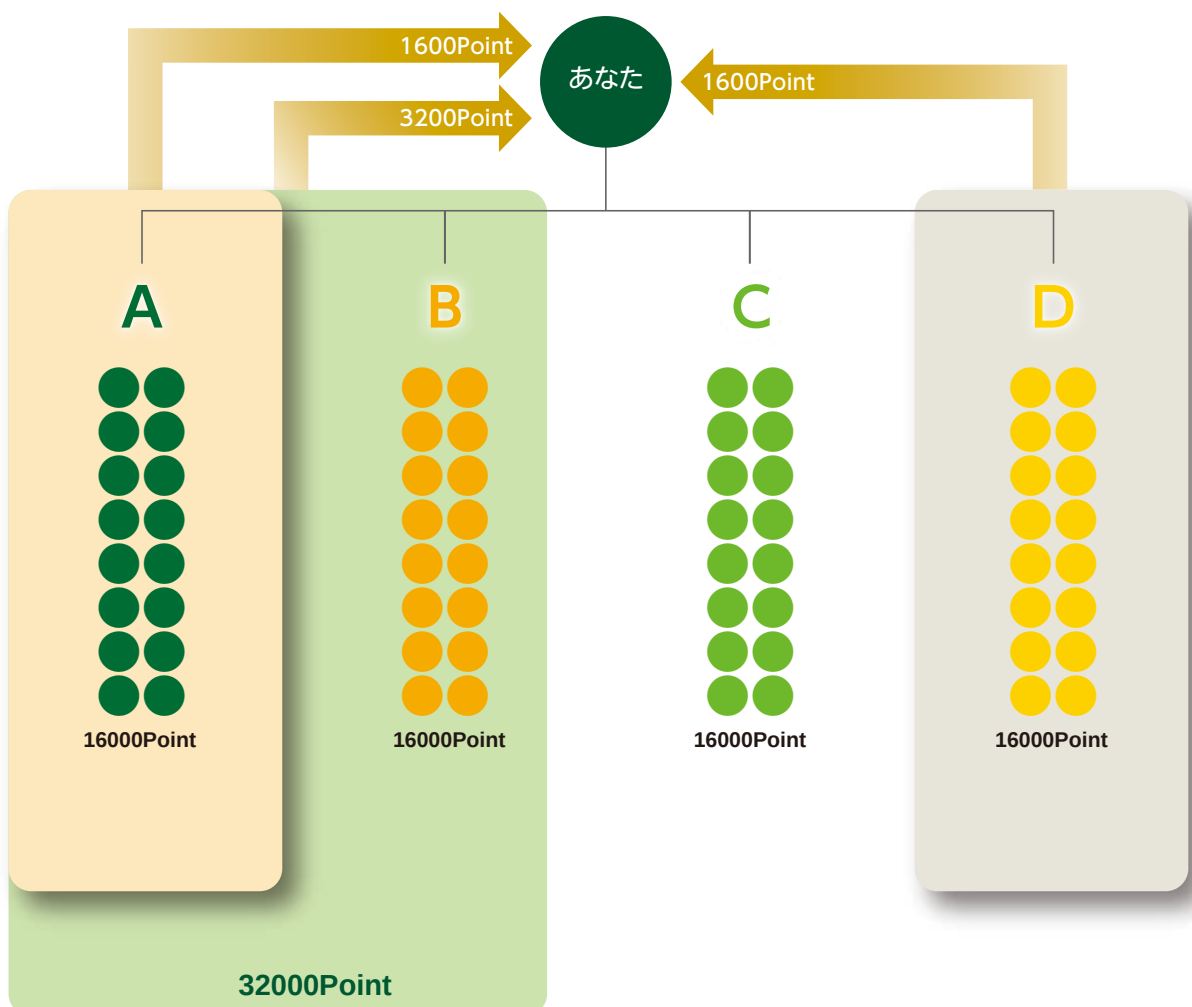
ライトポジション

3200Point + 1600Point + 1600Point = 6400Point

フォレスト・ボーナス

レベル4までのTotal Point 約**3700Point**

◎ボーナス対象**Total Point 約10100Point**



シミュレーション②(エグゼクティブ・プレミア・ランク)

- このシミュレーションでは、あなたはエグゼクティブ・プレミア・ランクで50000pointのツリーが4本あります。
このシミュレーションの場合、メインポジション、レフトポジション、ライトポジションの合計ポイント(200000ポイント)の10%(20000ポイント)を「ツリーズ・ボーナス」として受け取ることができます。
- このシミュレーションの場合、あなたは、各レベル合計の「フォレスト・ボーナス」(約13000ポイント)を受け取ることができます。
- このシミュレーションの場合、あなたは、「ツリーズ・ボーナス」(20000ポイント)+「フォレスト・ボーナス」(約13000ポイント)の合計(約33000ポイント)を受け取ることができます。

ツリーズ・ボーナス

メインポジション + レフトポジション + ライトポジション

メインポジション

レフトポジション

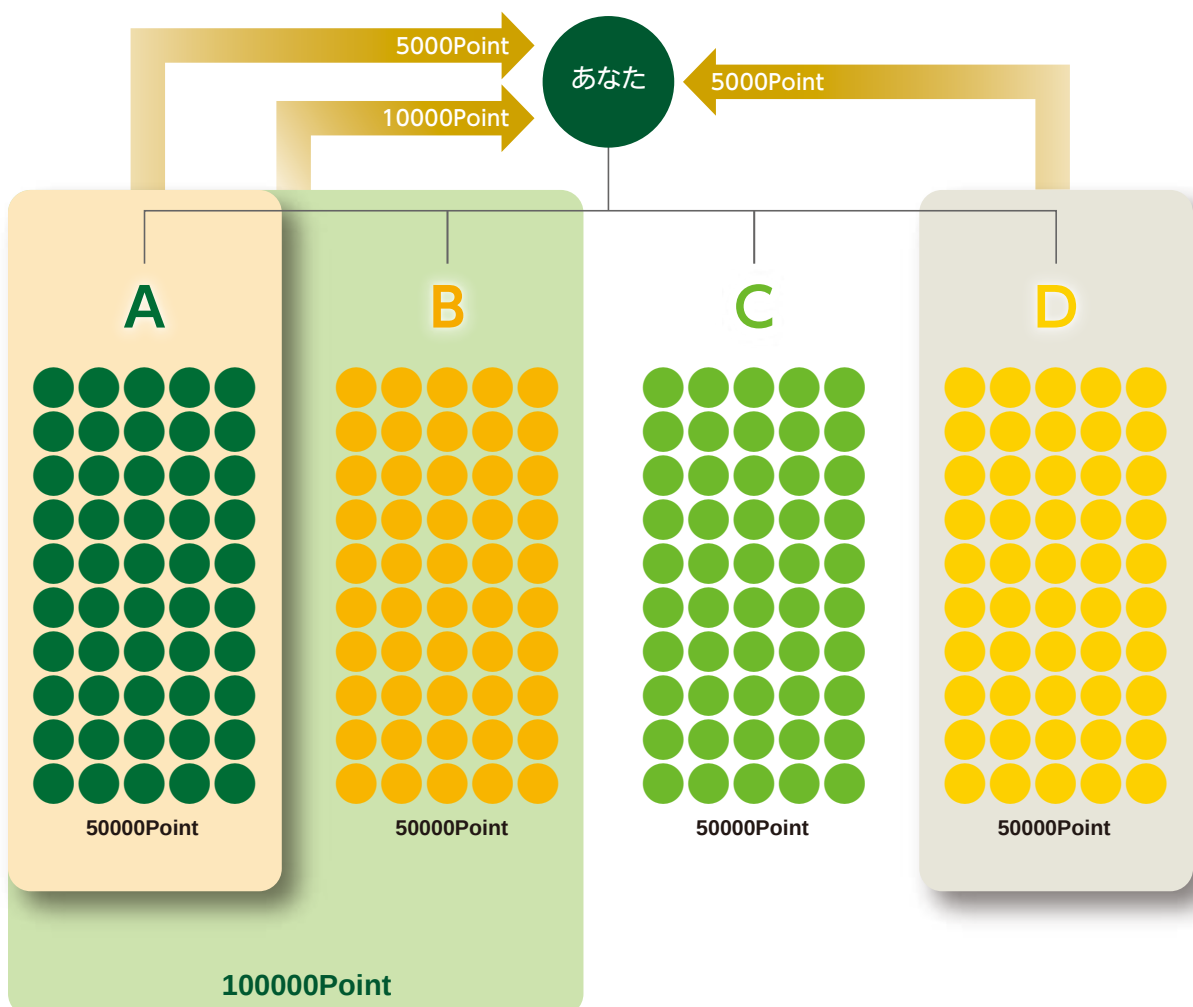
ライトポジション

10000Point + 5000Point + 5000Point = 20000Point

フォレスト・ボーナス

各レベルのTotal Point 約**13000Point**

◎ボーナス対象**Total Point 約33000Point**



シミュレーション③(ロイヤル グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブ)

- このシミュレーションでは、あなたはロイヤル グリーン・ダイヤモンド・エグゼクティブで200000pointのツリーが4本あります。
このシミュレーションの場合、メインポジション、レフトポジション、ライトポジションの合計ポイント(800000ポイント)の10%(80000ポイント)になります。ただし、1ポジション=10000ポイントの限度額があるため、3ポジション合計で30000ポイントを「ツリーズ・ボーナス」として受け取ることができます。
- このシミュレーションの場合、あなたは、レベル8エグゼクティブまでの「フォレスト・ボーナス」(約70000ポイント)を受け取ることができます。
- このシミュレーションの場合、あなたは、「ツリーズ・ボーナス」(30000ポイント)+「フォレスト・ボーナス」(約70000ポイント)の合計(約100000ポイント)を受け取ることができます。

ツリーズ・ボーナス

メインポジション + レフトポジション + ライトポジション

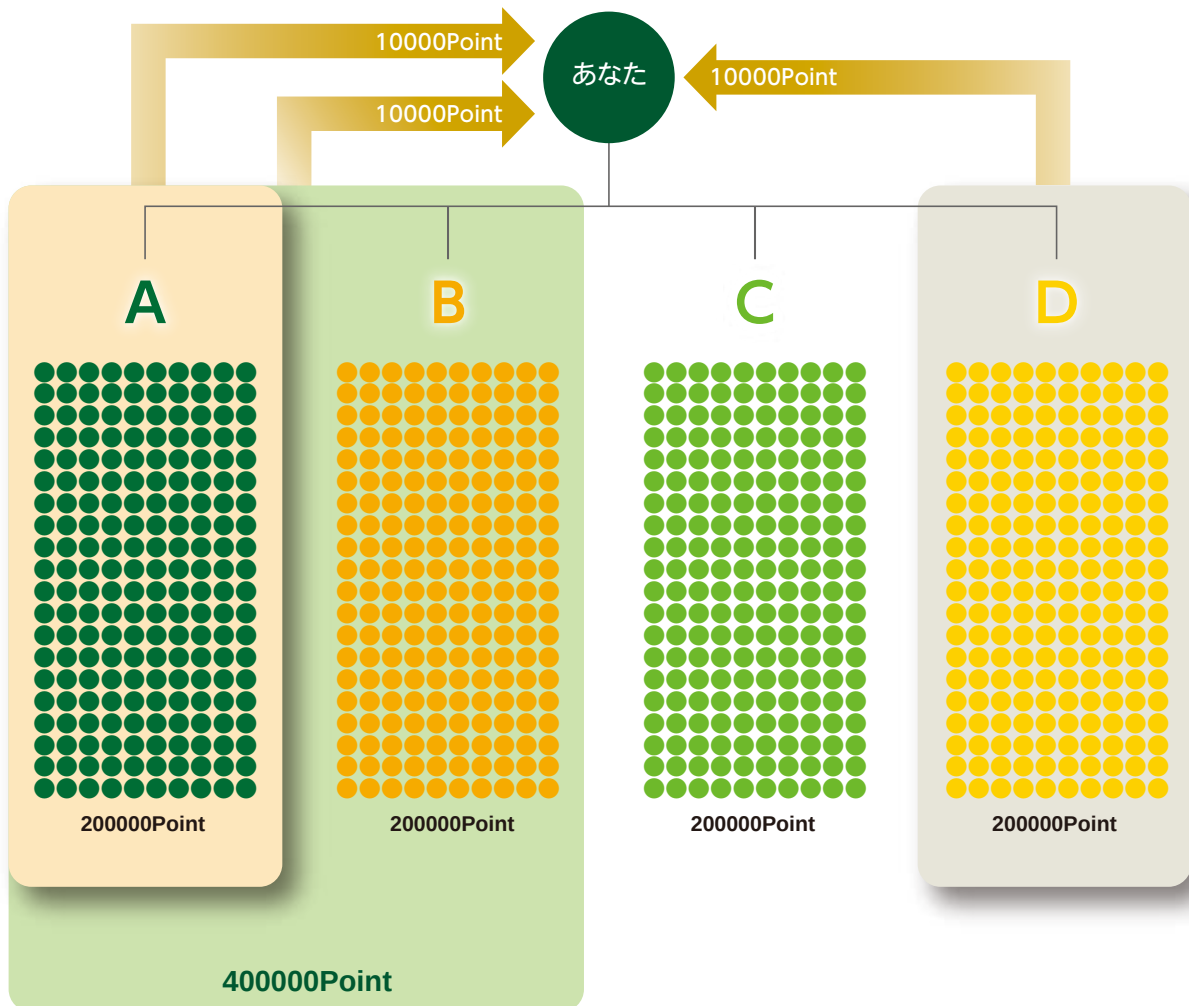
メインポジション レフトポジション ライトポジション

10000Point + 10000Point + 10000Point = 30000Point

フォレスト・ボーナス

レベル8まで**Total Point 約70000Point**

◎ボーナス対象**Total Point 約100000Point**
+
ハーベスト・ボーナス



10 報酬プランに記載の図および内容はすべて、図解目的で提供されています。ナチュラルメディスン社が会員の収入等を保証するものではありません。報酬プランの収入は、売上高および会員個人の努力等によります。

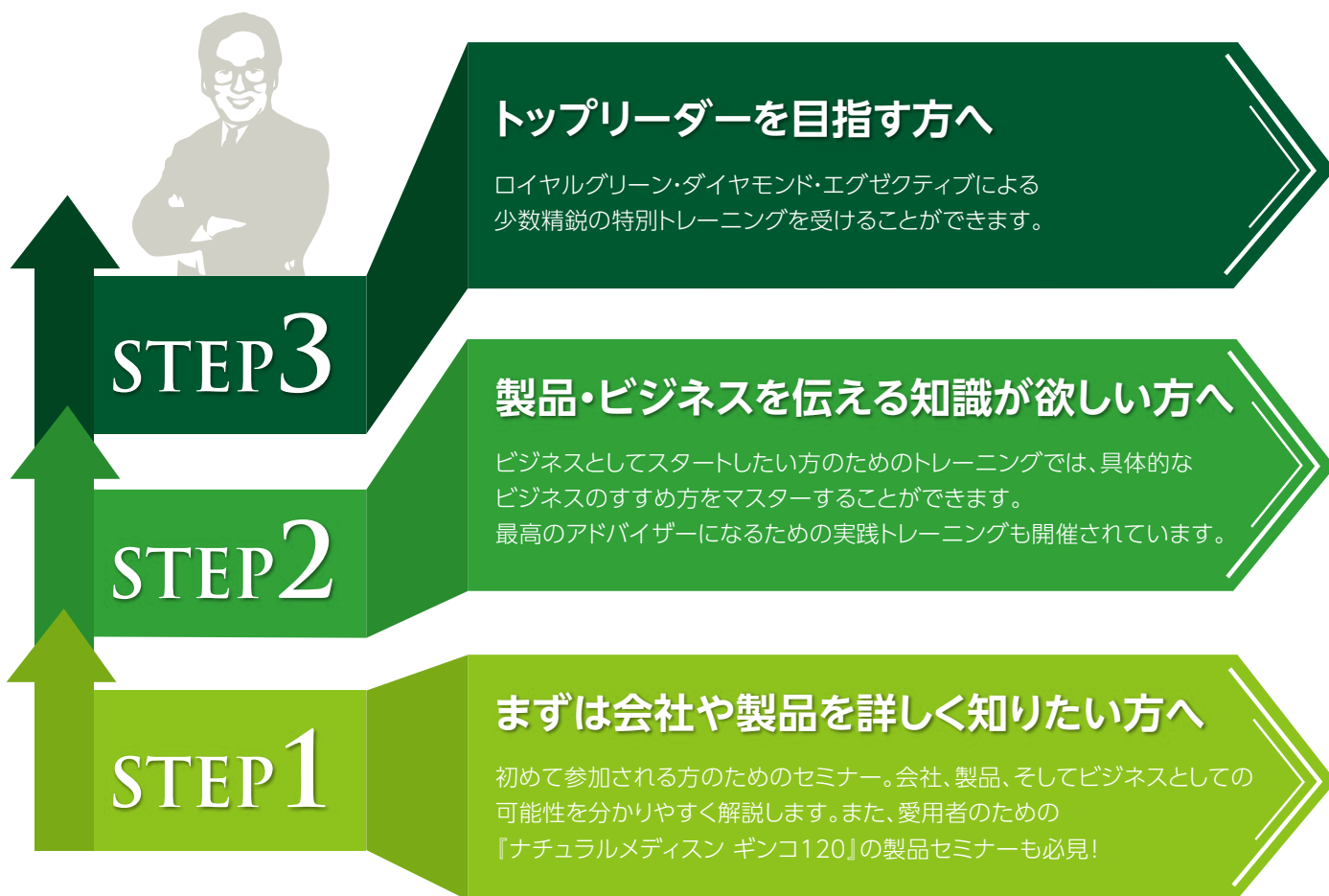
初めての方でも心強く、安心。 ナチュラルメディスンムーブメント(ビジネス)に 必要な知識を、基礎から学びます。

ナチュラルメディスンは、対話の力を信じています。

対話の力で日本中の人々に「ナチュラルメディスン ギンコ120」の

素晴らしさを伝える運動(ナチュラルメディスン ムーブメント)を展開しています。

ナチュラルメディスンでは、皆様が安心してナチュラルメディスン ムーブメント(ビジネス)に
取り組んでいただけるトレーニングシステムをご用意しています。



TRAINING
SYSTEM

誰もがマスターできる！心理学を駆使した
世界最高レベルのトレーニングシステム。

「ナチュラルメディスンを知りたい」という方から、
「トップリーダーをめざしたい!」という方まで、ナチュ
ラルメディスンではさまざまなセミナー、ミーティ
ングを開催しています。皆様の目的や将来像に沿って
段階的に学べるカリキュラムが整っています。



